別記様式第２号（その１の１）

（用紙　日本産業規格Ａ４縦型）

基　本　計　画　書

基　本　計　画

事項	記入欄	備考
計画の区分	大学の収容定員に係る学則変更	
フリガナ 設置者	ｶﾞｯｺｳﾎｳｼﾞﾝ　ｺｳﾍﾞﾔｯｶﾀﾞｲｶﾞｸ 学校法人　神戸薬科大学	
フリガナ 大学の名称	ｺｳﾍﾞﾔｯｶﾀﾞｲｶﾞｸ 神戸薬科大学	
大学本部の位置	兵庫県神戸市東灘区本山北町四丁目１９番１号	
大学の目的	医療人としての使命感と倫理観を十分に理解し、高度な薬学の知識を身につけた薬剤師、並びに教育・研究者を養成すること、さらに地域の医療と環境問題に目を向けて健康の維持・増進にも貢献できる拠点となることを目的とする。	
新設学部等の目的	本学では、地域医療への貢献を実現するべく、医療人材が不足する特定地域を対象に、卒業後にその地域へ薬剤師を多数輩出することを目的とした特別枠の選抜方式導入する。当該選抜により新たな志願需要が見込まれるため、この度収容定員を変更し、当該選抜による募集人員相当を増員する。	

新設学部等の概要

新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地
	年	人	年次 人	人			
薬学部							
薬学科	6	280 (270)	—	1680（1620）	学士（薬学）	令和６年 ４月１日 第１年次	兵庫県神戸市東灘区本山北町四丁目１９番１号
計		280 (270)	—	1680（1620）			

同一設置者内における変更状況（定員の移行，名称の変更等）	備考
神戸薬科大学大学院 薬学研究科（修士課程）薬科学専攻（廃止）　（△10）（令和６年４月届出予定） ※令和５年１月学生募集停止	

教育課程

新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数
	講義	演習	実験・実習	計	
—	— 科目	— 科目	— 科目	— 科目	— 単位

教員組織の概要

学部等の名称		専任教員等						兼任教員等
		教授	准教授	講師	助教	計	助手	
分新設 薬学部		31人 (31人)	16人 (16人)	24人 (24人)	6人 (6人)	77人 (77人)	5人 (5人)	65人 (65人)
分新設 計		31人 (31人)	16人 (16人)	24人 (24人)	6人 (6人)	77人 (77人)	5人 (5人)	— (—)
分既設 該当なし		— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
分既設 計		— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
合計		31人 (31人)	16人 (16人)	24人 (24人)	6人 (6人)	77人 (77人)	5人 (5人)	65人 (65人)

教員以外の職員の概要

職種	専任	兼任	計
事務職員	40人 (40人)	12人 (12人)	52人 (52人)
技術職員	3人 (3人)	0人 (0人)	3人 (3人)
図書館専門職員	1人 (1人)	0人 (0人)	1人 (1人)
その他の職員	0人 (0人)	1人 (1人)	1人 (1人)
計	44人 (44人)	13人 (13人)	57人 (57人)

校地等	区分	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計
	校舎敷地	35724.69 ㎡	— ㎡	— ㎡	35295.04 ㎡
	運動場用地	4128.32 ㎡	— ㎡	— ㎡	4128.32 ㎡
	小計	39853.01 ㎡	— ㎡	— ㎡	39423.36 ㎡
	その他	17837.95 ㎡	— ㎡	— ㎡	18267.6 ㎡
	合計	59690.96 ㎡	— ㎡	— ㎡	59690.96 ㎡

校舎	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計
	42814.23 ㎡ (42814.23 ㎡)	— ㎡ (— ㎡)	— ㎡ (— ㎡)	43852.57 ㎡ (43852.57 ㎡)

教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設
	25 室	2 室	10 室	3 室 (補助職員 0人)	0 室 (補助職員 0人)

専任教員研究室	新設学部等の名称	室数
	大学全体	29 室

図書・設備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点
	大学全体	89,031〔26,564〕 (89,031〔26,564〕)	540〔308〕 (540〔308〕)	5,663〔4,020〕 (5,663〔4,020〕)	1,540 (1,540)	0 0	0 0
	計	89,031〔26,564〕 (89,031〔26,564〕)	540〔308〕 (540〔308〕)	5,663〔4,020〕 (5,663〔4,020〕)	1,540 (1,540)	0 0	0 0

図書館	面積	閲覧座席数	収納可能冊数
	1,291 ㎡	272	118,167

体育館	面積	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	1887.74 ㎡	—	—

経費の見積り及び維持方法の概要	経費の見積り	区分	開設前年度	第１年次	第２年次	第３年次	第４年次	第５年次	第６年次
		教員１人当り研究費等		1,932 千円	1,932 千円	—	—	—	—
		共同研究費等		34,877 千円	34,877 千円	—	—	—	—
		図書購入費		4,806 千円	4,806 千円	—	—	—	—
		設備購入費		5,224,530 千円	156,966 千円	—	—	—	—

学生１人当り納付金	第１年次	第２年次	第３年次	第４年次	第５年次	第６年次
	1,800 千円	1,800 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円

学生納付金以外の維持方法の概要	私立大学等経常費補助金、雑収入、資産運用収入

既設大学等の状況	大学の名称	神戸薬科大学							
	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	収容定員充足率	開設年度	所在地
		年	人	年次 人	人		倍		
	薬学部 薬学科	6	270	— —	1620	学士（薬学）	1.08	昭和24年	兵庫県神戸市東灘区本山北町四丁目１９番１号

附属施設の概要	名称：薬用植物園 目的：研究・実験材料の提供及び講義・実習での利用 所在地：兵庫県神戸市東灘区本山北町四丁目１９番１号 設置年月：昭和61年 規模等：7410.96㎡

（注）
1　共同学科等の認可の申請及び届出の場合，「計画の区分」，「新設学部等の目的」，「新設学部等の概要」，「教育課程」及び「教員組織の概要」の「新設分」の欄に記入せず，斜線を引くこと。
2　「教員組織の概要」の「既設分」については，共同学科等に係る数を除いたものとすること。
3　私立の大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科又は高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は，「教育課程」，「教室等」，「専任教員研究室」，「図書・設備」，「図書館」及び「体育館」の欄に記入せず，斜線を引くこと。
4　大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は，「教育課程」，「校地等」，「校舎」，「教室等」，「専任教員研究室」，「図書・設備」，「図書館」，「体育館」及び「経費の見積もり及び維持方法の概要」の欄に記入せず，斜線を引くこと。
5　「教育課程」の欄の「実験・実習」には，実技も含むこと。
6　空欄には，「－」又は「該当なし」と記入すること。

（1）都道府県における位置関係の図面

(2)最寄り駅からの距離、交通機関及び所要時間がわかる図面

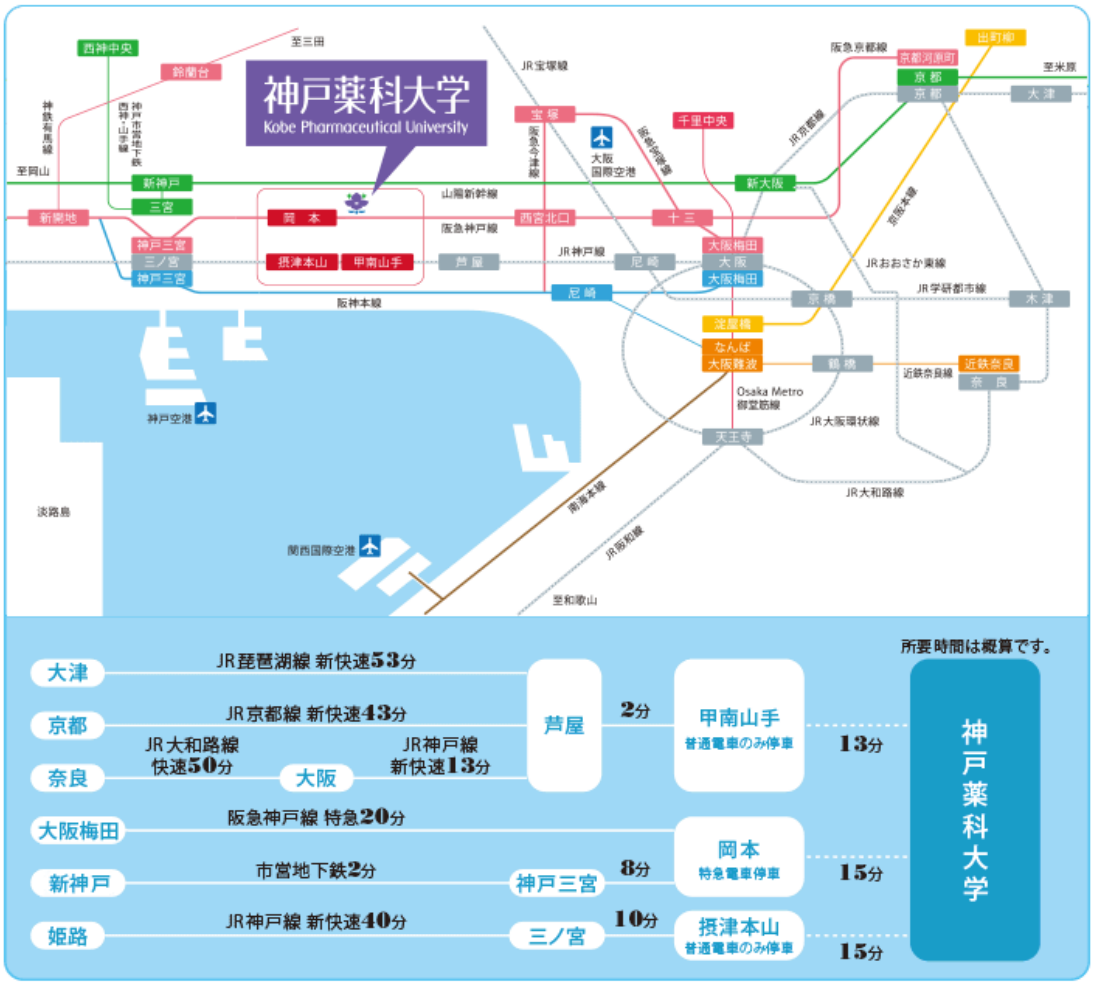

(3)校舎、運動場等の配置図

校地面積 ： 59,690.96 ㎡

校舎面積 ： 42814.23 ㎡

【Ａ棟　建物概要】

規　　模　：　地上７階
構　　造　：　鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）
建築面積　：　約 2,400 ㎡
延べ面積　：　約 9,000 ㎡
配置諸室　：　大講義室・多目的室(中講義室)・実習室・自習室・メインホール・レンタルラボ・学生支援センター・事務局・法人関係諸室・他

【防災管理センター　建物概要】

規　　模　：　地上３階
構　　造　：　鉄筋コンクリート造
建築面積　：　約 160 ㎡
延べ面積　：　約 290 ㎡
配置諸室　：　守衛室・防災管理室　他

【工事期間】　：　2022 年 6 月～2023 年 10 月（予定）

【ｸﾞﾗﾝﾄﾞｵｰﾌﾟﾝ】　：　2024 年 4 月 1 日（予定）

A棟　完成予想図

南側より

メインホールイメージ

正門側より

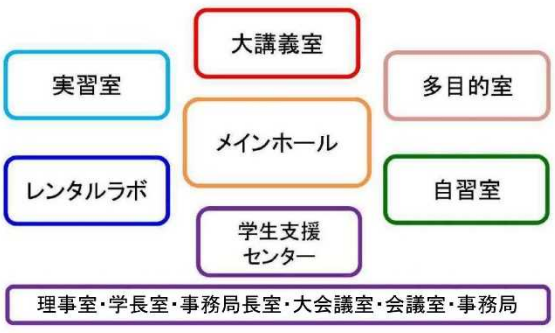

p.2

（4）校舎の平面図（次ページ以降）

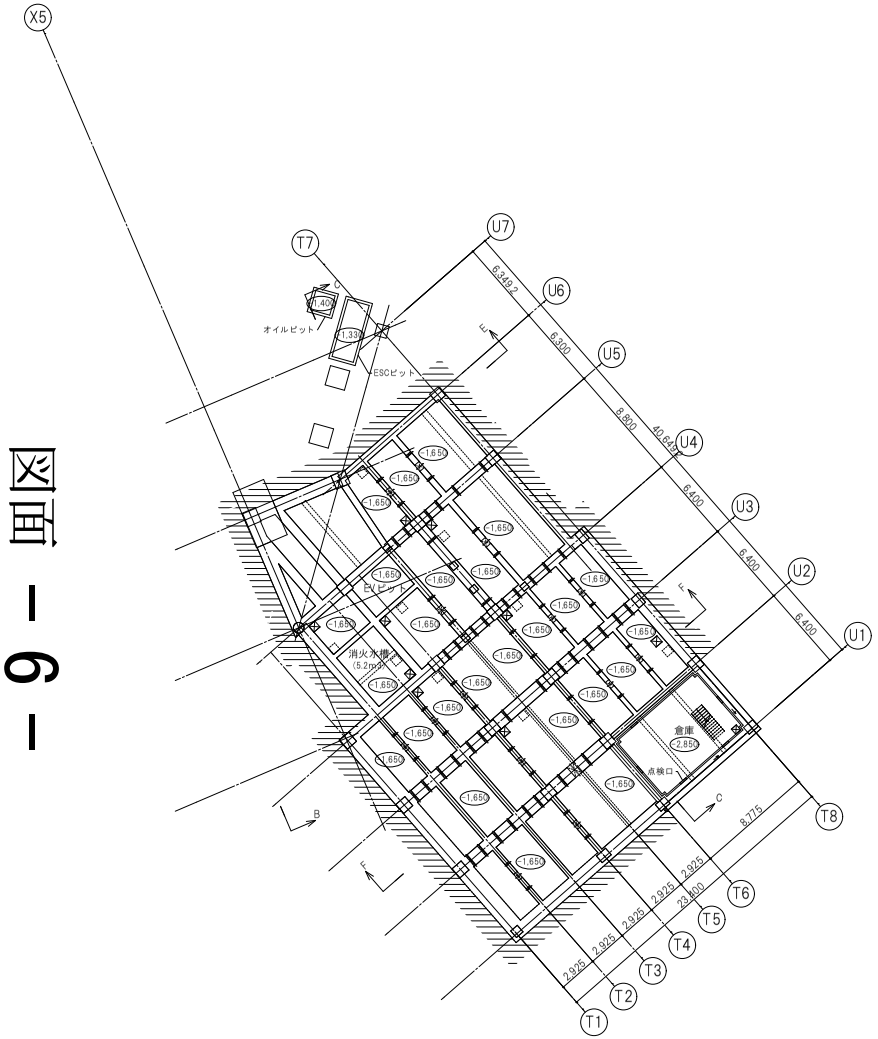

ピット階平面図

凡例	
(1FL+***)	1FLからのレベルを示す
	吸込ピット 600×600×H600
	上部点検口、SUSタラップ
	人通口600φ
	通水管、通気管

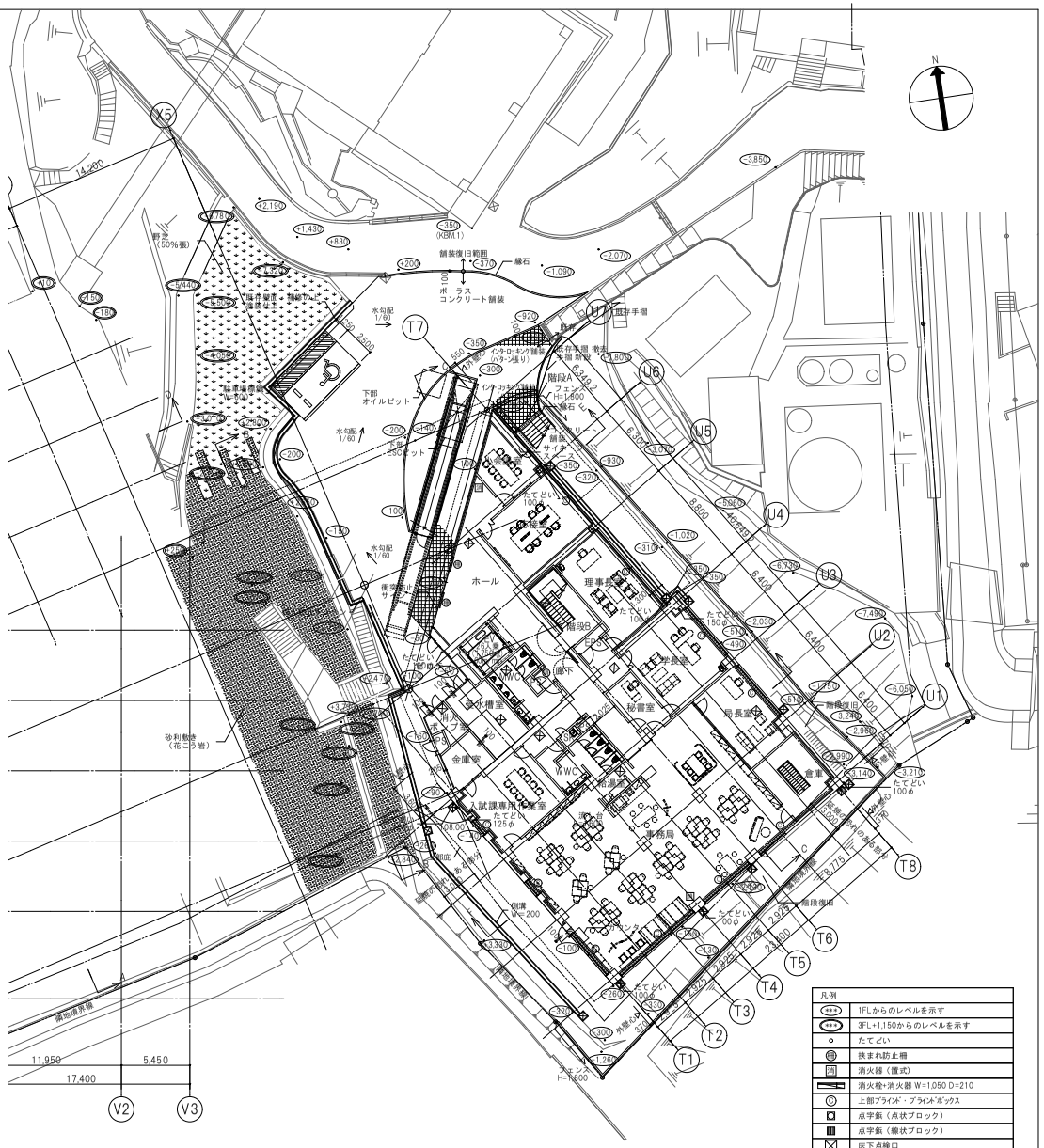

1階平面図

凡例	
(1FL+***)	1FLからのレベルを示す
(3FL+1,150+***)	3FL+1,150からのレベルを示す
	たてどい
狭	狭まれ防止桶
消	消火器（置式）
	消火栓+消火器 W=1,050 D=210
	上部ブライド・ブライドボックス
	点字鋲（点状ブロック）
	点字鋲（線状ブロック）
	床下点検口
	金所（グレーチング蓋）
WV	耐震壁ウェイヴィー

※特記なき限り以下とする。
・たてどいは内部 SGP 防露巻、外部 VP管とする。
・点線の家具は別途工事とする。

KBM.1=TP+59.16
平均地盤面(領域1)=KBM.1−0.539=TP+58.621
GL=平均地盤面=0.789=TP+59.41
1FL=GL+100=TP+59.51

設計に参画

訂正							備考

竹中工務店	建築士法第二十条に基づく設計者の表示	作成	承認			名称	設計 NO
	平岡 健太郎 建築士登録 第300045号	22.10.31	大平	小幡	平岡	神戸薬科大学A棟他新築工事	4200303
		発行	主担当	担当	集図	1階平面図兼ピット階平面図 縮尺 A1 1：200 A3 1：400	図面 NO
		22.10.31	興津 俊宏	高橋	高橋	契約図	6

神戸薬科大学A棟他新築工事
2階平面図
契約図
4200303
7
A1 1:200
A3 1:400
22.10.31
大平
小幡
平岡
興津 俊宏
高橋
竹中工務店
平岡 健太郎
No.1 中止
落下防止柵
階段B
倉庫1
倉庫2
EV
EVピット
隣地境界線
延焼の恐れのある部分
凡例
FLからのレベルを示す
たてどい

図面 －７－

神戸薬科大学A棟他新築工事
3階平面図
契約図
4200303
8
A1 1:200
A3 1:400
竹中工務店
設計に線を
凡例
3FLからのレベルを示す
3FL+1,150からの外構レベルを示す
たてどい
抜まれ防止柵
避難はしご
消火器BOX（埋込）
消火器（置式）
消火栓 W=738 D=270
消火栓＋消火器 W=1,050 D=270
上部ブラインドボックス
点字鋲
床下点検口
会所（グレーチング蓋）
耐震壁ウェイヴィー
メインホール
学生支援センター
事務室
印刷室
倉庫1
自習室
階段C
スクリーンBOX
4号館
新6号館
隣地境界線

図面 －8－

凡例
FLからのレベルを示す
たてどい
挟まれ防止柵
避難はしご
垂直式救助袋
消火器BOX（埋込）
消火器（置式）
消火栓 W=738 D=270
消火栓・消火器 W=1,050 D=270
上部ブラインド・ブラインドボックス
上部ブラインドボックス
吊環
点字鋲
床下点検口
耐震壁ウェイヴィー
神戸薬科大学A棟他新築工事
4階平面図
契約図
4200303
9
A1 1:200
A3 1:400
22.10.31
大平
小幡
平岡
興津 俊宏
高橋
株式会社竹中工務店
設計に線を
中講義室
メインホール
階段C
実習室
準備室
レンタルラボ 1
レンタルラボ 2
レンタルラボ 3
バルコニー
倉庫2
4号館
隣地境界線
延焼の恐れのある部分

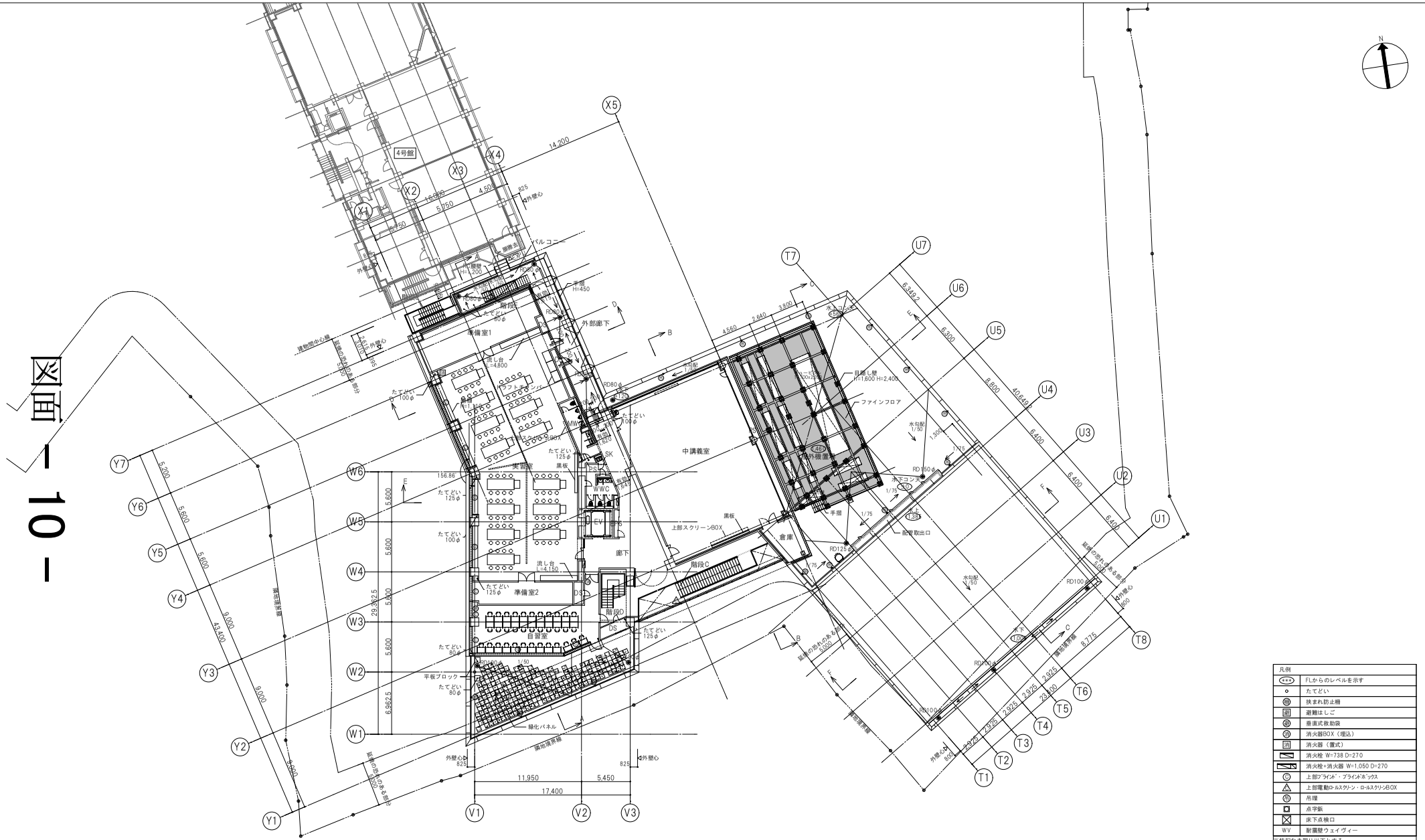

凡例

FL+***	FLからのレベルを示す
○	たてどい
挟	挟まれ防止棚
避	避難はしご
垂	垂直式救助袋
消	消火器BOX（埋込）
消	消火器（置式）
	消火栓 W=738 D=270
	消火栓+消火器 W=1,050 D=270
○	上部ブラインド・ブラインドボックス
△	上部電動ロールスクリーン・ロールスクリーンBOX
吊	吊環
点	点字鋲
	床下点検口
WV	耐震壁ウェイヴィー

※特記なき限り以下とする。
・たてどいは内部 SGP 防露巻、外部 VP管とする。
・点線の家具は別途工事とする。

図面－10－

訂正							備考	竹中工務店	建築士法第二十条に基づく設計者の表示 平岡　健太郎 第300045号	作成 22.10.31	承認 大平 小幡 平岡	名称 神戸薬科大学Ａ棟他新築工事	設計NO 4200303	図面NO 10
										発行 22.10.31	主担当 興津 俊宏 担当 高橋 製図 高橋	5階平面図	縮尺 A1 1:200 A3 1:400	契約図

設計に着手

凡例
FLからのレベルを示す
たてどい
挟まれ防止柵
避難はしご
垂直式救助袋
消火器BOX（埋込）
消火器（置式）
消火栓 W=738 D=270
消火栓+消火器 W=1,050 D=270
上部ブラインド・ブラインドボックス
吊環
点字鋲
床下点検口
耐震壁ウェイヴィー
※特記なき限り以下とする。
・たてどいは内部 SGP 防露巻、外部 VP管とする。
・点線の家具は別途工事とする。
神戸薬科大学A棟他新築工事
6階平面図
契約図
4200303
11
A1 1：200
A3 1：400
22.10.31
大平
小幡
平岡
興津 俊宏
高橋
竹中工務店
平岡 健太郎
実験室
準備室1
準備室2
自習室
廊下
階段E
室外機置場
4号館
隣地境界線
延焼の恐れのある部分
29,362.5
43,400
40,649.2
17,400
16,000
14,200

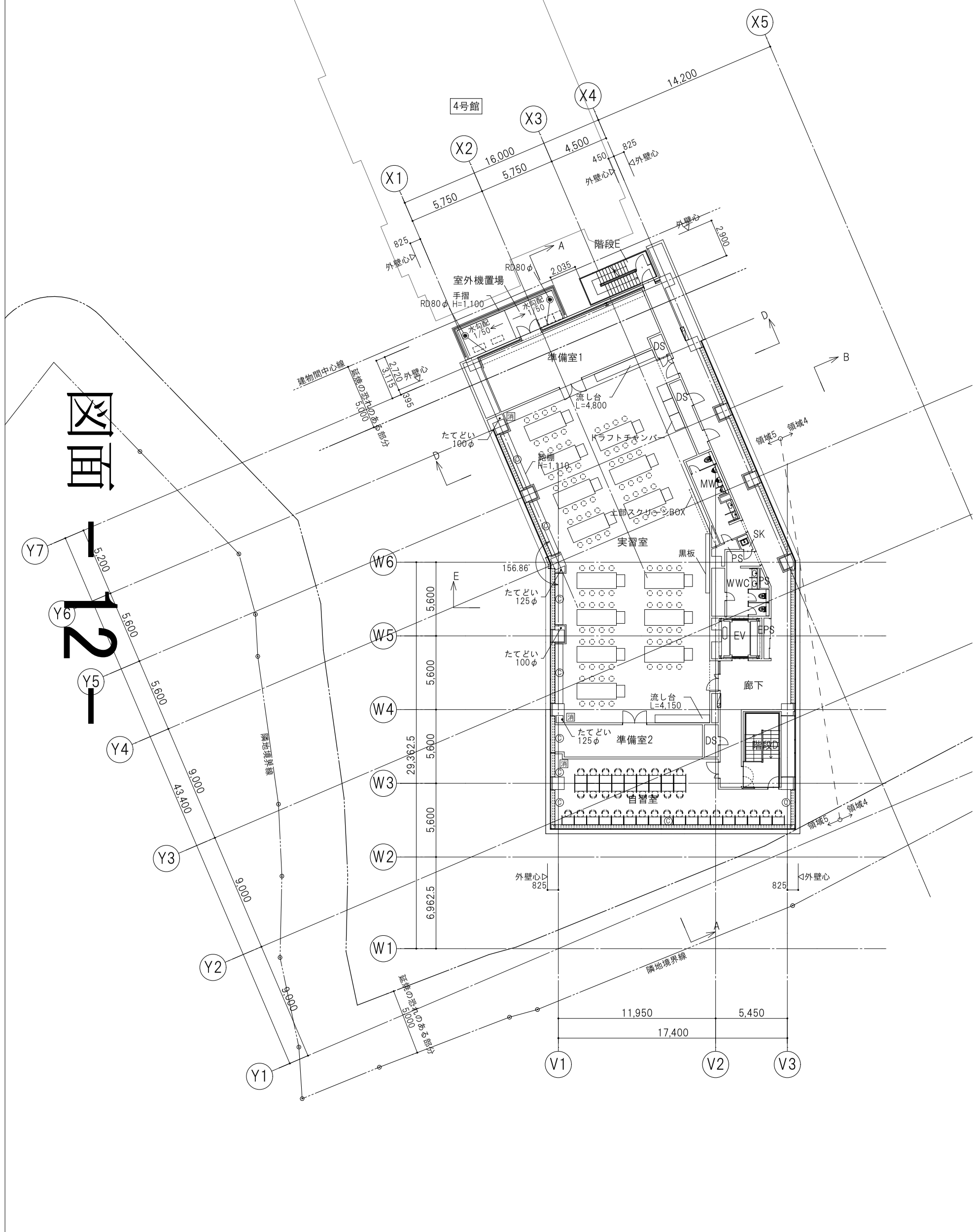

7階平面図

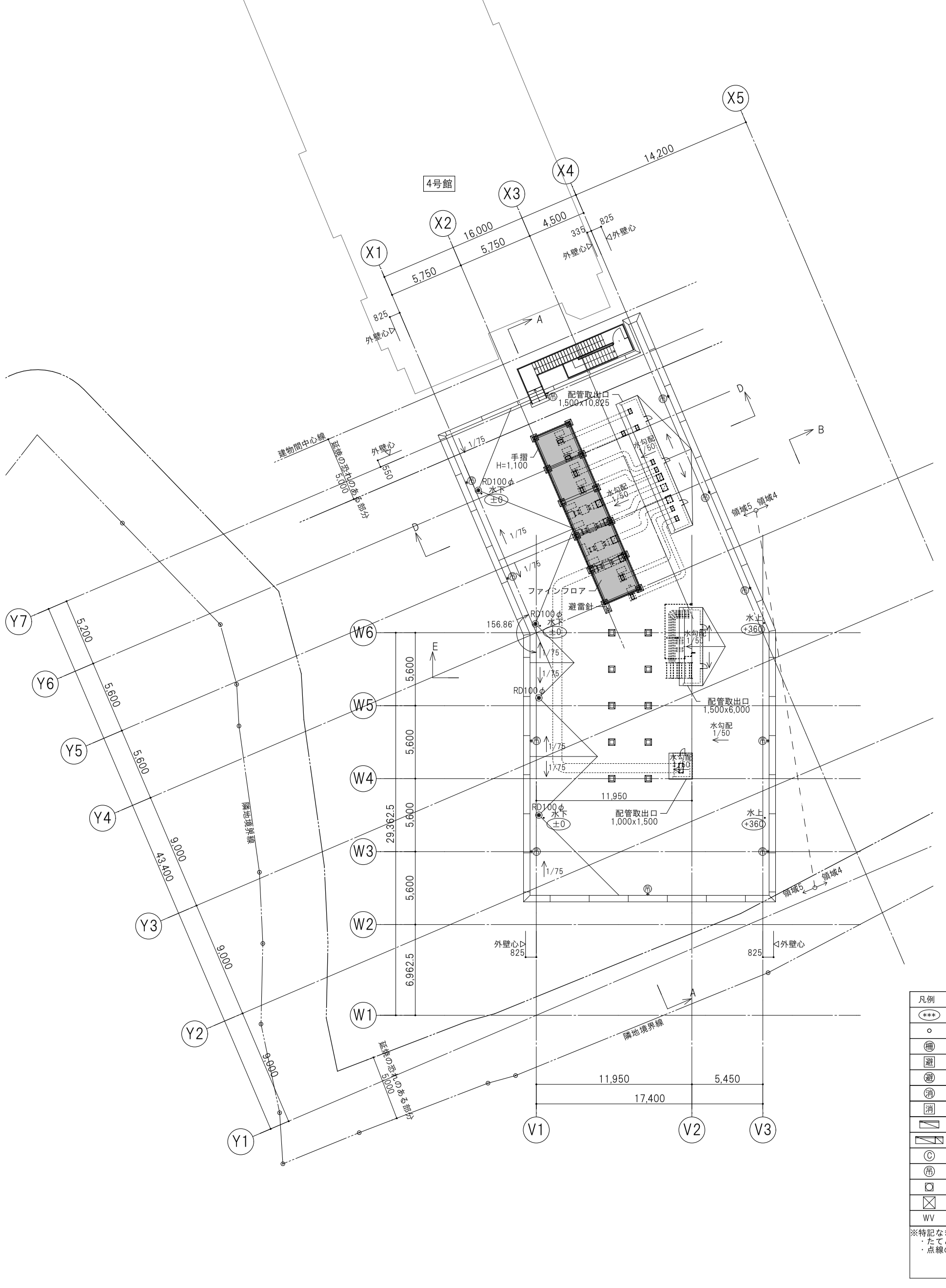

屋根伏図

凡例	
(***)	FLからのレベルを示す
○	たてどい
(柵)	挟まれ防止柵
[避]	避難はしご
(避)	垂直式救助袋
(消)	消火器BOX（埋込）
[消]	消火器（置式）
	消火栓 W=738 D=270
	消火栓+消火器 W=1,050 D=270
(C)	上部ﾌﾞﾗｲﾝﾄﾞ・ﾌﾞﾗｲﾝﾄﾞﾎﾞｯｸｽ
(吊)	吊環
	点字鋲
	床下点検口
WV	耐震壁ウェイヴィー

※特記なき限り以下とする。
・たてどいは内部 SGP 防露巻、外部 VP管とする。
・点線の家具は別途工事とする。

設計に緑を

株式会社竹中工務店	建築士法第二十条に基づく設計者の表示 平岡 健太郎 1級建築士登録 第309045号	作成 22.10.31 / 発行 22.10.31	承認 大平 小幡 平岡 / 主担当 興津 俊宏 / 担当 高橋 / 製図 高橋	名称 神戸薬科大学Ａ棟他新築工事 / 7階平面図兼屋根伏図 / 縮尺 A1 1：200 A3 1：400	設計NO 4200303 / 契約図 / 図面NO 12

図面 －12－

神戸薬科大学学則(案)

第　1　章　総　則

（目的）

第１条　神戸薬科大学学則（以下「本学則」という）は、神戸薬科大学（以下「本学」という）が、教育基本法（平成18年法律第120号）及び学校教育法（昭和22年法律第26号）に定めるところにより、高い教養と専門的能力を培うことによって、医療人としての使命感と倫理観を十分に理解し、高度な薬学の知識を身につけた薬剤師並びに教育・研究者を育成すること、さらに医療と薬事衛生の向上に貢献することを目的とする。

（学部・学科及び定員）

第２条　本学は、次の学部及び学科を設置し、その定員は次のとおりとする。

学部・学科	入学定員	収容定員
薬学部・薬学科	280名	1,680名

（修業年限）

第３条　本学の修業年限は、６年とする。

（学位授与）

第４条　本学は、６年以上在学して所定の単位を修得した者に学士（薬学）の学位を授与する。

第　2　章　職員組織及び教授会

（職員組織）

第５条　本学に学長、副学長、教授、准教授、講師、助教、助手、事務職員及びその他の職員を置く。

２　前項に定める職員のほかに、非常勤の職員を置くことができる。

３　職員の職制及び服務に関する規程は、別に定める。

（教授会）

第６条　本学に教授会を置く。

２　教授会は、学長、副学長、教授、准教授及び講師をもって構成する。

３　教授会は、学長の求めに応じて、次の各号に掲げる事項を審議する。学長は、教授会の意見を聴き決定する。

（１）学生の入学、卒業に関すること

（２）学位の授与に関すること

（３）前２号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの

４　教授会は、前項に定めるもののほか、学長がつかさどる次の各号に掲げる教育研究に関する事項について審議し、及び学長の求めに応じ、意見を述べることができる。

（１）教育課程の編成に関すること

（２）学生の補導厚生に関すること

（３）重要な施設の設置及び廃止に関すること

（４）本学則その他教育研究に関する重要な規則の制定及び改廃に関すること

（５）学生の賞罰に関すること

（６）その他、教育研究に関すること

５　教授会に関する規程は、別に定める。

第　３　章　教育課程及び履修方法

（教育課程）

第７条　本学の教育課程は、その授業科目を基礎教育科目、教養教育科目及び専門教育科目に分ける。

２　各授業科目は、必修科目及び選択科目に分け、これを各年次に配当して編成する。

３　本学則に定めるもののほか、本学の課程を修得するうえで必要な事項は、別に定める。

（教育内容等の改善）

第７条の２　本学は、教育内容及び教育方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を行う。

２　前項の研修及び研究に関することは、別に定める。

（授業科目の名称及び履修単位）

第８条　授業科目の名称及び履修単位は、別表第１－１及び１－２の授業科目及び単位年次配当表のとおりとする。ただし、教授会の議を経て、学長が一部変更することがある。

（単位計算の基準）

第９条　１単位の授業科目は、原則として45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とする。各授業科目の単位数は、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の各号に掲げる基準により単位数を計算する。

（１）講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で、本学が各授業科目について定める時間の授業をもって１単位とする

（２）実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で、本学が各授業科目について定める時間の授業をもって１単位とする

２　前項の規定にかかわらず、卒業研究等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位数を定める。

（授業期間）

第10条　各授業科目の授業は、15週にわたる期間を単位として行うものとする。ただし、教育上特別の必要があると認められる場合は、これらの期間より短い特定の期間において授業を行うことができる。

（履修すべき単位）

第11条　2016年度から実施しているカリキュラムを適用している学生が全課程を履修するには、次に掲げる単位を修得しなければならない。

教育課程	科目	単位数	備考
基礎教育科目	必修	11　単位	
教養教育科目	必修	8　単位	
	選択	8　単位以上	
専門教育科目	必修	146　単位	
	選択	13　単位以上	※選択必修科目 　このうち、２単位以上修得すること
総　計		186　単位以上	

２　2022年度から実施しているカリキュラムを適用している学生が全課程を履修するには、次に掲げる単位を修得しなければならない。

教育課程	科目	単位数	備考
基礎教育科目	必修	12　単位	
教養教育科目	必修	6　単位	
	選択	6　単位以上	
専門教育科目	必修	157　単位	
	選択	5　単位以上	※選択必修科目 　このうち、２単位以上修得すること
総　計		186　単位以上	

（履修単位の認定）

第12条　履修した授業科目の単位の認定は、試験によって行う。ただし、授業科目によっては、他の方法によることができる。第９条の授業科目のうち、演習、実習及び実技は、学修の成果を評価して認定する。

２　試験に関する規程は、別に定める。

３　他の大学又は短期大学を卒業若しくは退学し、本学の第１年次に入学した学生の既修得単位については、基礎教育科目及び教養教育科目の単位について、合計15単位を超えない範囲で認定することができる。ただし、単位認定と関連した修業年限の短縮は行わない。

４　教育上有益と認めるときは、他の大学との協議に基づき、学生に当該大学の授業科目を履修させることがある。ただし、修得した授業科目の単位は、15単位を超えない範囲で本学において修得した単位とみなすことができる。

５　教育上有益と認めるときは、大学教育に相当する水準を有すると認めた学修について、本学の授業科目の履修により修得した単位とみなすことができる。

６　前項の定めにより与えることができる単位数は、第３項及び第４項の定めにより、本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

（成績の評価）

第13条　成績は、「秀」、「優」、「良」、「可」、「不可」をもって表示し、「秀」、「優」、「良」、「可」を合格、「不可」を不合格とする。

（卒業）

第14条　本学に６年以上在学し、第11条に定める単位を修得した者でなければ卒業できない。

第　４　章　入学、編入学、転入学、休学、転学、退学及び復学

（入学の時期）

第15条　入学の時期は、学年の始めとする。

（入学者の資格）

第16条　本学に入学することのできる者は、次に掲げる各号のいずれかに該当する者とする。

（１）高等学校を卒業した者

（２）通常の課程による12年の学校教育を修了した者、又は通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者
（３）外国において学校教育における12年の課程を修了した者、又はこれに準ずるもので文部科学大臣の指定した者
（４）文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
（５）文部科学大臣の指定した者
（６）高等学校卒業程度認定試験規則により文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者
（７）本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、３月31日までに18歳に達する者

（入学志願の手続）
第17条　入学志願者は、所定の書類に入学検定料を添えて指定の期日までに願い出なければならない。
２　入学志願の期日及び入学検定料は、別に定める。

（入学選考）
第18条　入学志願者に対しては、学力及び健康等について教授会の議を経て、学長が入学を許可する。
２　選考の方法及び期日は、別に定める。

（編入学）
第19条　次に掲げる各号のいずれかに該当する者が、本学に編入学を願い出たときは、収容定員の枠内で教授会の議を経て、学長が相当年次に入学を許可することがある。
（１）大学を卒業した者（卒業見込みの者を含む）
（２）学校教育法の定めるところにより短期大学士の学位を授与された者
（３）大学に２年以上在学し、出願時に62単位以上を修得している者
２　前項の定めにより入学を許可された者については、既に履修した授業科目及び単位数並びに在学年数の一部又は全部を、本学における授業科目及び単位数並びに在学年数として認定する場合がある。
３　編入学の時期は、学年の始めとする。
４　編入学に関する規程は、別に定める。

（転入学）
第20条　他大学から本学へ転入学を願い出る者があるときは、欠員のある場合に限り教授会の議を経て、学長が許可することがある。
２　転入学生が他大学において履修した授業科目及び単位並びに在学年数の一部又は全部を、本学における授業科目及び単位並びに在学年数として認定する場合がある。

（入学手続）
第21条　入学、編入学及び転入学を許可された者は、指定の期日までに所定の納付金及び次の各号に掲げる書類を提出しなければならない。
（１）誓約書
（２）入学資格を証明する書類
（３）保証人届
２　正当な理由なくしてこの手続を履行しないときは、入学の許可を取消す。

（保証人）

第22条　前条に定める保証人は、本人の父母等であり、本人在学中一切の責任を負う者でなければならない。

（休学）

第23条　病気その他やむを得ない事由により休学しようとする者は、保証人連署の上、願い出て、学長の許可を受けなければならない。

２　休学の始期は、前期又は後期の開始日とし、途中からの休学は認めない。また、第１年次については前期の休学は認めない。ただし、突発的な疾病・事故などにより長期加療を必要とする場合（医師の診断書のあるもの）は、願い出により上記以外の休学を認めることがある。

３　休学の期間は、１年を超えることはできない。ただし、特別の事情がある場合は引き続き休学することができるが、通算して３年を超えることはできない。

４　特別の事由があると認めた者には、学長が休学を命じることがある。

（転学）

第24条　他大学へ転学しようとする者は、保証人連署の上、あらかじめ願い出て、学長の許可を受けなければならない。

（退学）

第25条　病気その他やむを得ない事由により退学しようとする者は、保証人連署の上、願い出て、学長の許可を受けなければならない。

２　次に掲げる各号のいずれかに該当する者は、学長が退学の措置をとる。

（１）授業料及びその他の納付金の納付を怠り、督促を受けても納めない者

（２）定められた在学期間を超えた者

（３）死亡その他の事由で成業の見込がないと認めた者

（復学）

第26条　休学又は退学した者が、復学しようとするときは、保証人連署の上、願い出て、教授会の議を経て、学長の許可を受けなければならない。

２　休学者の復学は、第29条第１項に定める各期の始めとする。ただし、特別の事由があるときに限り、上記以外の復学を認めることがある。

３　第25条第１項の定めによる退学者の復学は、退学日当日を含む学年度を第１回目として、４回目の年度の３月末日までに許可された者に限る。また、復学の時期は、学年の始めとする。

４　第25条第２項第１号の定めによる退学者が復学しようとするときは、未納の授業料、その他の納付金及び別表第２に定める再入学金を納付した上で、第１項の手続きをとらなければならない。

５　第25条第２項第１号の定めによる退学者の復学は、退学の効力が生じたときから２年以内の者に限る。また、復学の時期は、各期の始めとする。ただし、退学手続を行った日から７日以内に所定の復学手続を完了した者については、退学日と同日付の復学を認めることがある。

６　第３項で復学を認められた者及び前項における退学日と同日付の復学を認められた者については、再入学金の納付を免除することがある。

７　第25条第２項第２号及び第40条の定めによる退学者の復学は、認めない。

８　復学時の学年は、学長が決定する。

（在学期間）

第27条　2021年度以前に入学した学生の在学期間は、第２年次の必要課程を修了するときまでに４年を、第４年次の必要課程を修了するときまでに７年を、第６年次の必要課程を修了するまでに10年を、それぞれ超えることができない。

２　2022年度以降に入学した学生の在学期間は、第２年次の必要課程を修了するときまでに３年を、第４年次の必要課程を修了するときまでに７年を、第６年次の必要課程を修了するまでに10年を、それぞれ超えることができない。

３　休学中の期間は、在学年数に算入しない。

第　５　章　学年、学期及び休講日

（学年）

第28条　学年は、４月１日に始まり、翌年３月31日に終わる。

（学期）

第29条　学年を２つの学期に分け、前期及び後期とし、それぞれの始期と終期は次の各号に掲げるとおりとする。

（１）前期は、４月１日から９月30日までとする

（２）後期は、10月１日から翌年３月31日までとする

２　前期及び後期の授業日数を調整するため、教授会の議を経て、学長が前期の終期及び後期の始期を変更することがある。

（休講日）

第30条　授業を行わない日を休講日といい、次の各号に掲げるとおりとする。ただし、休講日の期間、休講日の変更、臨時休講日の設定及び休講日における授業の実施については、教授会の議を経て、学長が決定する。

（１）土曜日、日曜日

（２）国民の祝日に関する法律に定める休日

（３）創立記念日（４月27日）

（４）春季休講日、夏季休講日及び冬季休講日

第　６　章　入学検定料、入学金及び学費

（納付金）

第31条　納付金は、入学検定料、入学金及び学費（授業料等）とし、その額は別表第２のとおりとする。

２　入学検定料は出願時に、入学金は入学手続時に納付しなければならない。

３　授業料は、次の各号に掲げる納付期間内にそれぞれ納付しなければならない。ただし、延納が認められたときは、その期日までに納付しなければならないものとする。

（１）前期は、４月１日から４月30日までとする

（２）後期は、10月１日から10月31日までとする

４　入学を許可された者は、前期分を入学手続時に納付しなければならない。

（延納）

第32条　前条に定める期間内に授業料及びその他の納付金を経済的事情等やむを得ない事由により納付できない者は、指定の期日までに保証人連署の上、延納願を提出し、学長の許可を受けなければならない。

２　許可された者の延納の最終期日は、前期は５月31日、後期は11月30日とする。

（休学者の授業料）

第33条　休学者の休学期間中の授業料は免除する。ただし、休学期間中は別表第２に定める在籍料を納めなければならない。
２　計算の結果生じた100円未満の端数は、四捨五入する。

（納付金の還付）
第34条　一旦納付した納付金は、次の各号に掲げる場合を除き還付しない。
（１）公募制推薦入学試験、一般入学試験及び大学入学共通テスト利用入学試験において、入学手続き時に授業料を納付した者が、入学年度の前年度の３月31日までに入学を辞退した場合
（２）前条の定めに該当した場合

第　７　章　科目等履修生及び研究生

（科目等履修生）
第35条　本学の授業科目中、特定の科目について履修を願い出る者があるときは、学長が科目等履修生として学修を許可することがある。
２　科目等履修生の履修料は、授業科目１単位につき20,000円とする。
３　科目等履修生に対する単位の認定については、第12条を準用する。

（本学則の準用）
第36条　科目等履修生は、一般学生とともに授業を受けるものとする。
２　科目等履修生には、本学則第２条から第４条、第11条、第14条から第26条、第30条から第33条を除いて準用する。

（研究生）
第37条　本学に研究を願い出る者があるときは、教授会の議を経て、学長が許可することがある。
２　研究生に関する規程は、別に定める。

第　８　章　公開講座

（公開講座）
第38条　本学は、生涯学習の一環として公開講座を開講することができる。

第　９　章　賞　罰

（表彰）
第39条　次に掲げる各号のいずれかに該当する団体又は学生がいる場合は、学長が表彰することがある。
（１）人物及び学業の優秀な者
（２）課外活動又はその他の活動において優秀な成績や業績を修めた者
（３）地域社会又は国際交流の発展などにおいて社会的貢献を行った者

（懲戒）
第40条　本学則、諸規程及び命令を守らず学生の本分に反する行為のあった者は、その軽重に従い、教授会の議を経て、学長がこれを次の各号に掲げる事項により懲戒する。
（１）訓戒
（２）謹慎
（３）停学
（４）退学

２　前項第４号に掲げる退学は、次に掲げる各号のいずれかに該当する学生に対して行うことがある。
（１）性行不良であって成業の見込がないと認めた者
（２）学業を怠り成業の見込がないと認めた者
（３）正当な理由がなくて出席の常でない者
（４）その他、大学の秩序を乱し、学生の本分に反した者
３　懲戒に関し、必要な事項は、「神戸薬科大学の学生の懲戒に関する細則」に定める。
４　停学の期間は、在学期間に含め、修業年限に含まないものとする。ただし、３か月を超えない場合には、修業年限に含めることがある。

第　10　章　学生心得

（学生心得）
第41条　本学の学生は、次の各号に掲げる事項を守らなければならない。
（１）学生は、人格の本義を認め信念を涵養し、知徳を練磨し人格の完成を期すること
（２）学生は、敬けんな態度をもって身を処し、人類の福祉に貢献すること
（３）学生は、自由、自治の本領に立って協力一致して本学学風の振興に努めること
（４）学生は、諸規則及び命令を守り秩序と静粛とを保つこと
２　学生心得に関する細則は、別に定める。

第　11　章　附属施設

（図書館、薬用植物園及び学生寮）
第42条　本学に図書館、薬用植物園及び学生寮を附設する。
２　図書館、薬用植物園及び学生寮に関する規程は、別に定める。

第　12　章　自己点検・評価及び情報開示

（自己点検・評価）
第43条　本学は、その教育研究水準の向上を図り、第１条に定める目的及び社会的使命を達成するため、本学の教育研究活動等の状況について、自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。

（情報開示）
第44条　本学は、学校教育法施行規則（昭和22年文科省令第11号）第172条の２に定めるところにより、教育研究活動等の状況について、刊行物への掲載その他広く周知を図ることができる方法によって、積極的に情報開示するものとする。

第　13　章　本学則の改正

（本学則の改正）
第45条　本学則の改正は、教授会の議を経て、理事会が決定する。

附　則
本学則は、2006年４月１日から施行する。
2007年４月１日改正
2008年４月１日改正
2008年５月21日改正

2009年４月１日改正
2009年４月20日改正
2010年４月１日改正
2011年４月１日改正
2012年４月１日改正
2013年４月１日改正
2014年４月１日改正
2015年４月１日改正
2016年４月１日改正
2017年４月１日改正
2018年４月１日改正
2019年４月１日改正
2020年４月１日改正
2021年４月１日改正
2022年４月１日改正
2023年４月１日改正
2024年４月１日改正

別表第１－１
別表第１－２
別表第２

別表第1－1

授業科目及び単位年次配当表

授業科目名			単位	開講年次および単位数						備　　考
				1	2	3	4	5	6	
基礎教育科目	必修	数学Ⅰ	1	1						
		数学Ⅱ	1	1						
		統計学Ⅰ	1		1					
		統計学Ⅱ	1		1					
		物理学	1	1						
		基礎化学	1	1						
		基礎生命科学	1	1						
		情報リテラシー	1	1						
		教養リテラシー	1	1						
		薬学英語入門Ⅰ	1			1				
		薬学英語入門Ⅱ	1			1				
	小　　計		11	7	2	2	0	0	0	
教養教育科目	必修	英語Ⅰ	1	1						
		英語Ⅱ	1	1						
		英語Ⅲ	1	1						
		英語Ⅳ	1	1						
		英語Ⅴ	1		1					
		英語Ⅵ	1		1					
		総合文化演習	2		2					
	小　　計		8	4	4	0	0	0	0	
	選択	ドイツ語Ⅰ	1	1						
		ドイツ語Ⅱ	1	1						
		中国語Ⅰ	1	1						
		中国語Ⅱ	1	1						
		韓国語Ⅰ	1	1						
		韓国語Ⅱ	1	1						
		ロシア語Ⅰ	1	1						
		ロシア語Ⅱ	1	1						
		実用英語	1		1					
		線形代数	1	1	1					
		グラフ理論	1	1						
		数学トレーニング	1	1						
		論理トレーニング	1	1	1					
		アメリカ文化論	1	1	1					
		日本文化論	1	1						
		異文化理解	1	1						
		文化とコミュニケーション	1	1	1					
		ヨーロッパ現代史	1	1						
		社会心理学	1	1	1					
		医療政策倫理入門	1	1						
		現代社会論	1	1	1					
		消費者行動論	1		1					
		薬局経営論	1	1						
		医薬品企業論	1	1	1					
		国際ビジネスコミュニケーション	1	1						
		生活情報論	1	1	1					
	小　　計		26	24	10	0	0	0	0	

		授業科目名	単位	開講年次および単位数						備　　考
				1	2	3	4	5	6	
専門教育科目（講義）	必修	薬学入門	1	1						
		社会薬学Ⅰ	1	1						
		人の行動と心理	1	1						
		医療コミュニケーション	1		1					
		医療倫理学	1			1				
		薬事関係法規・薬事制度	1				1			
		社会薬学Ⅱ	1				1			
		社会保障制度と薬剤経済	1				1			
		地域医療・プライマリケア論	1				1			
		物理化学Ⅰ	1	1						
		物理化学Ⅱ	1		1					
		物理化学Ⅲ	1		1					
		放射化学	1		1					
		分析化学Ⅰ	1	1						
		分析化学Ⅱ	1		1					
		分析化学Ⅲ	1			1				
		無機・錯体化学	1	1						
		有機化学Ⅰ	1	1						
		有機化学Ⅱ	1	1						
		有機化学Ⅲ	1		1					
		有機化学Ⅳ	1		1					
		構造解析学Ⅰ	1		1					
		医薬品化学	1			1				
		合成化学Ⅰ	1			1				
		有機化学演習	1			1				
		生薬学	1	1						
		生薬化学	1		1					
		生化学Ⅰ	1	1						
		生化学Ⅱ	1	1						
		生化学Ⅲ	1		1					
		分子生物学Ⅰ	1		1					
		分子生物学Ⅱ	1			1				
		機能形態学	1	1						
		微生物学Ⅰ	1	1						
		微生物学Ⅱ	1		1					
		免疫学	1		1					
		衛生薬学Ⅰ	1		1					
		衛生薬学Ⅱ	1			1				
		衛生薬学Ⅲ	1			1				
		環境衛生学	1		1					
		薬理学Ⅰ	1		1					
		薬理学Ⅱ	1		1					
		薬理学Ⅲ	1			1				
		薬理学Ⅳ	1			1				
		医薬品毒性学	1				1			

		授業科目名	単位	開講年次および単位数						備　　考
				1	2	3	4	5	6	
専門教育科目（講義）	必修	臨床生化学	1			1				
		内分泌学	1			1				
		感染制御学Ⅰ	1		1					
		薬物治療学Ⅰ	1			1				
		薬物治療学Ⅱ	1			1				
		薬物治療学Ⅲ	1			1				
		薬物治療学Ⅳ	1			1				
		薬物治療学Ⅴ	1				1			
		漢方医学	1				1			
		医薬品情報学	1				1			
		医療統計学Ⅰ	1			1				
		臨床薬剤学Ⅰ	1				1			
		薬物動態学Ⅰ	1			1				
		薬物動態学Ⅱ	1			1				
		創薬物理薬剤学	1			1				
		薬剤設計学	1			1				
		調剤学Ⅰ	1			1				
		調剤学Ⅱ	1			1				
		安全管理医療	1				1			
		OTCヘルスケア論	1				1			
		先端医療論	1						1	
		小　　計	66	13	18	23	11	0	1	
	選択	医薬品構造学	1		1					
		薬用資源学	1			1				
		生物物理化学	1			1				
		放射線管理学	1			1				
		医療統計学Ⅱ	1			1				
		アイソトープ演習	1			1	1			
		実用薬学英語	2				2			
		臨床栄養学	1				1			
		香粧品学	1				1			
		キャリアデザイン講座	1				1			
		合成化学Ⅱ	1				1			
		構造解析学Ⅱ	1				1			
		高齢者医療	1				1			
		研究リテラシー	1				1			
		IPW演習	1					1		
		在宅医療演習	1					1		
		臨床薬剤学Ⅱ	1						1	※選択必修科目
		補完代替医療	1						1	このうち、2単位以上修得すること
		医薬品開発	1						1	
		がん薬物療法論	1						1	
		感染制御学Ⅱ	1						1	
		小　　計	22	0	1	5	10	2	5	

授業科目名			単位	開講年次および単位数						備　　考
				1	2	3	4	5	6	
専門教育科目（実習等）	必修	早期体験学習	2	2						
		基礎化学実習	1	1						
		医療コミュニケーション演習	1		1					
		医療倫理学演習	1			1				
		物理化学実習	1		1					
		分析化学実習	1		1					
		有機化学実習	1		1					
		機器分析学実習	1			1				
		医薬品化学実習	1			1				
		細胞生物学実習	1		1					
		微生物学実習	1		1					
		生化学実習	1			1				
		衛生薬学実習	1			1				
		薬理学実習	1			1				
		臨床生化学実習	1			1				
		薬剤学・製剤学実習	1			1				
		実務実習事前教育	4				4			
		病院実習	10					10		
		薬局実習	10					10		
		基礎薬学演習	3				3			
		処方解析Ⅰ	1				1			
		処方解析Ⅱ	4				4			
		総合薬学講座Ⅰ	3						3	
		総合薬学講座Ⅱ	5						5	
		卒業研究	23				23			
	小　　計		80	3	6	8	12	20	31	
	選択	初期体験臨床実習	1	1						
		海外薬学研修	1				1	1		
		ワークスタディプログラム	1				1	1		
		健康食品	1				1	1	1	
		語学検定	1			1	1	1	1	
		実践薬学	1				1	1	1	
		アクティブ・ラボ	1	1	1	1				
	小　　計		7	2	1	2	5	5	3	

授業科目及び単位年次配当表

		授業科目名	単位	開講年次および単位数												備　　考
				1年		2年		3年		4年		5年		6年		
				前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
基礎教育科目	必修	数学Ⅰ	1.5	1.5												
		数学Ⅱ	1.5		1.5											
		統計学	1.5			1.5										
		情報リテラシー	1.5	1.5												演習科目
		サイエンティフィックリテラシー	1.5	1.5												
		基礎物理化学	1.5	1.5												
		基礎有機化学	1.5	1.5												
		薬学英語	1.5					1.5								
		小　　計	12	7.5	1.5	1.5	0	1.5	0	0	0	0	0	0	0	
教養教育科目	必修	英語Ⅰ	1.5	1.5												
		英語Ⅱ	1.5		1.5											
		英語Ⅲ	1.5			1.5										
		英語Ⅳ	1.5				1.5									
		小　　計	6	1.5	1.5	1.5	1.5	0	0	0	0	0	0	0	0	
	選択	ドイツ語	1.5	1.5												
		中国語	1.5	1.5												
		韓国語	1.5	1.5												
		フランス語	1.5	1.5												
		グラフ理論	1.5	1.5												
		数学トレーニング	1.5		1.5											
		アメリカ文化論	1.5	1.5												
		日本文化論	1.5		1.5											
		異文化理解	1.5		1.5											
		近代ヨーロッパ精神史	1.5		1.5											
		社会心理学	1.5	1.5												
		消費者行動論	1.5	1.5												
		薬局経営論	1.5		1.5											
		医薬品企業論	1.5	1.5												
		生活情報論	1.5	1.5												
		エントレ・マテマティコ	1.5		1.5											履修者選定選択科目
		小　　計	24	15	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
専門教育科目（講義）	必修	薬学入門	1.5	1.5												
		未来を拓く力	1.5		1.5											
		医療倫理学	1.5			1.5										
		医療統計学Ⅰ	1.5				1.5									
		医療コミュニケーション	1.5					1.5								
		物理化学Ⅰ	1.5		1.5											
		物理化学Ⅱ	1.5			1.5										
		放射化学	1.5				1.5									
		分析化学Ⅰ	1.5		1.5											
		分析化学Ⅱ	1.5			1.5										
		分析化学Ⅲ	1.5				1.5									
		有機化学Ⅰ	1.5		1.5											
		有機化学Ⅱ	1.5			1.5										
		有機化学Ⅲ	1.5				1.5									
		生薬学	1.5		1.5											
		天然物化学・生物有機化学	1.5					1.5								
		医薬品化学	1.5						1.5							
		機能形態学Ⅰ	1.5	1.5												
		機能形態学Ⅱ	1.5		1.5											
		生命科学Ⅰ	1.5		1.5											

		授業科目名	単位	開講年次および単位数												備　　考
				1年		2年		3年		4年		5年		6年		
				前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
専門教育科目（講義）	必修	生命科学Ⅱ	1.5			1.5										
		生命科学Ⅲ	1.5				1.5									
		微生物学	1.5			1.5										
		免疫学	1.5				1.5									
		衛生薬学Ⅰ	1.5				1.5									
		衛生薬学Ⅱ	1.5					1.5								
		衛生薬学Ⅲ	1.5						1.5							
		薬理学Ⅰ	1.5			1.5										
		薬理学Ⅱ	1.5				1.5									
		薬理学Ⅲ	1.5					1.5								
		薬理学Ⅳ	1.5						1.5							
		薬物治療学Ⅰ	1.5				1.5									
		薬物治療学Ⅱ	1.5					1.5								
		薬物治療学Ⅲ	1.5					1.5								
		薬物治療学Ⅳ	1.5						1.5							
		薬物治療学Ⅴ	1.5						1.5							
		薬物治療学Ⅵ	1.5							1.5						
		薬物治療学Ⅶ	1.5							1.5						
		臨床生化学	1.5			1.5										
		医薬品情報学	1.5						1.5							
		薬物動態学Ⅰ	1.5					1.5								
		薬物動態学Ⅱ	1.5						1.5							
		物理薬剤学	1.5					1.5								
		製剤学	1.5						1.5							
		調剤学	1.5					1.5								
		地域保健・プライマリケア論	1.5						1.5							
		社会薬学	1.5							1.5						
		社会保障と医療経済	1.5							1.5						
		医療安全学	1.5							1.5						
		薬事関係法規	1.5							1.5						
		研究リテラシー	1						1							
		小　　計	76	3	10.5	12	13.5	13.5	14.5	9	0	0	0	0	0	
専門教育科目（実習等）	必修	早期体験学習	2	2												
		医療倫理学演習	1.5				1.5									
		医療コミュニケーション演習	1.5						1.5							
		ロジカル思考演習Ⅰ	1.5		1.5											
		ロジカル思考演習Ⅱ	1.5			1.5										
		ロジカル思考演習Ⅲ	1.5				1.5									
		ロジカル思考演習Ⅳ	1.5					1.5								
		基礎実習	2		2											
		基礎物理化学実習	0.5			0.5										
		分析化学実習	0.5			0.5										
		天然物化学・生薬学実習	0.5			0.5										
		細胞生物学実習	0.5			0.5										
		物理化学実習	0.5				0.5									
		微生物学実習	0.5				0.5									
		生命科学実習	0.5				0.5									
		医薬品化学実習	0.5					0.5								
		有機分析学実習	0.5					0.5								
		衛生薬学実習	0.5					0.5								
		臨床生化学実習	0.5					0.5								
		臨床薬学実習	0.5					0.5								

授業科目名			単位	開講年次および単位数												備　　考
				1年		2年		3年		4年		5年		6年		
				前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
専門教育科目（実習等）	必修	製剤学実習	0.5						0.5							
		薬剤学実習	0.5						0.5							
		薬理学実習	0.5						0.5							
		組織病理学実習	0.5						0.5							
		実務実習事前教育	4								4					
		基礎薬学演習	3								3					
		薬学的症例解析演習	4								4					
		病院実習	10									10				
		薬局実習	10									10				
		卒業研究	23							23						
		総合薬学講座Ⅰ	2											2		
		総合薬学講座Ⅱ	4												4	
	小　計		81	0	5.5	3.5	4.5	4	3.5	0	11	0	20	2	27	
専門教育科目（選択）	講義	医療統計学Ⅱ	1.5					1.5								
		アイソトープ演習	1					1								
		コスモポリタン薬剤師入門	1					1								
		生物物理化学	1.5						1.5							
		キャリアデザイン講座	1.5						1.5							
		臨床・薬理・有機推論	1.5						1.5							
		薬用資源学	1.5						1.5							
		実用薬学英語	1.5							1.5						
		総合構造有機化学	1.5							1.5						集中講座
		臨床栄養学	1.5							1.5						
		医薬品開発	1.5											1.5		※選択必修科目 このうち、2単位以上修得すること
		がん薬物療法論	1.5											1.5		
		医療政策倫理	1.5											1.5		
		感染制御学	1.5											1.5		
	実習	IPW演習	1							1		1				
		在宅医療演習	1							1		1				
		初期体験臨床実習	1	1												神戸大学連携科目
		アクティブ・ラボ	1	1		1		1								
		語学検定	1					1		1		1		1		認定科目
		海外薬学研修	1							1		1				
		ワークスタディプログラム	1							1		1				
		実践薬学	1.5							1.5		1.5		1.5		認定科目
	小　計		28.5	0	2	0	1	3.5	8	4.5	6.5	0	6.5	6	2.5	

卒業要件

	必修科目	選択科目	計
基礎教育科目	12	0	12
教養教育科目	6	6	12
専門教育科目	157	5※	162
計	175	11	186

※選択必修科目２単位を含む

学則の変更事項を記載した書類

学則変更の事由

地域枠選抜の実施に伴い新たな本学志願者層の獲得が見込まれるため、本制度の募集人員にあたる 10 名分の入学定員を増員する。また、入学定員の増員に伴い、60 名の収容定員増を定める。

変更点

1. 神戸薬科大学学則第2条において、薬学部・薬学科の入学定員を 270 名から 280 名に、収容定員を 1,620 名から 1,680 名に変更する。

2. 附則に、変更学則は 2024 年4月1日から施行することを規定する。

神戸薬科大学学則新旧対照表（案）

改　定（案）	現　行	備考
神戸薬科大学学則 第２条　本学は、次の学部及び学科を設置し、その定員は次のとおりとする。 学部・学科 / 入学定員 / 収容定員 薬学部・薬学科 / 280名 / 1,680名 第７条　本学の教育課程は、その授業科目を基礎教育科目、教養教育科目及び専門教育科目に分ける。 ２　各授業科目は、必修科目及び選択科目に分け、これを各年次に配当して編成する。 ３　本学則に定めるもののほか、本学の課程を修得するうえで必要な事項は、別に定める。 第40条　本学則、諸規程及び命令を守らず学生の本分に反する行為のあった者は、その軽重に従い、教授会の議を経て、学長がこれを次の各号に掲げる事項により懲戒する。 （１）訓戒 （２）謹慎 （３）停学 （４）退学 ２　前項第４号に掲げる退学は、次に掲げる各号のいずれかに該当する学生に対して行うことがある。 （１）性行不良であって成業の見込がないと認めた者 （２）学業を怠り成業の見込がないと認めた者 （３）正当な理由がなくて出席の常でない者 （４）その他、大学の秩序を乱し、学生の本分に反した者 ３　懲戒に関し、必要な事項は、「神戸薬科大学の学生の懲戒に関する細則」に定める。 ４　停学の期間は、在学期間に含め、修業年限に含まないものとする。ただし、３か月を超えない場合には、修業年限に含めることがある。 2023年４月１日改正 2024年４月１日改正	神戸薬科大学学則 第２条　本学は、次の学部及び学科を設置し、その定員は次のとおりとする。 学部・学科 / 入学定員 / 収容定員 薬学部・薬学科 / 270名 / 1,620名 第７条　本学の教育課程は、その授業科目を基礎教育科目、教養教育科目及び専門教育科目に分ける。 ２　各授業科目は、必修科目及び選択科目に分け、これを各年次に配当して編成する。 第40条　本学則、諸規程及び命令を守らず学生の本分に反する行為のあった者は、その軽重に従い、教授会の議を経て、学長がこれを次の各号に掲げる事項により懲戒する。 （１）訓戒 （２）謹慎 （３）停学 （４）退学 ２　前項第４号に掲げる退学は、次に掲げる各号のいずれかに該当する学生に対して行うことができる。 （１）性行不良であって成業の見込がないと認めた者 （２）学業を怠り成業の見込がないと認めた者 （３）正当な理由がなくて出席の常でない者 （４）その他、大学の秩序を乱し、学生の本分に反した者 ３　懲戒に関し、必要な事項は、「神戸薬科大学の学生の懲戒に関する細則」に定める。 ４　停学の期間は、在学期間に含め、修業年限に含まないものとする。ただし、３か月を超えない場合には、修業年限に含めることができる。	

学則の変更の趣旨等を記載した書類

ア　学則変更（収容定員変更）の内容

令和6年（2024 年）度より、薬学部薬学科の入学定員及び収容定員を以下のように変更する。

学部・学科	入学定員	収容定員
薬学部・薬学科	270 名 （＋10 名）	1,620 名 （＋60 名）

イ　学則変更（収容定員変更）の必要性

地域医療に貢献できる人材を輩出することを理念とする本学にとって、薬剤師が地域偏在となっている状況を是正できるよう、地域課題に向き合い解決に尽力することが使命であると考えた。

本学は、薬学部を有しない地方（鳥取県、島根県、高知県、福井県）とは随時情報交換を行っている。これらの地域では、薬剤師偏在が特に顕著であり、薬学部を志願する学生は一定数いるものの、断念するケースも珍しくないとの課題を共通認識として共有している。そこで今般、当該地域を対象に独自の選抜枠を設け、地元国公立大学薬学部と同等の役割を本学が担い、地域に薬剤師を供給できるような制度を始めることとした。

本制度では、年間 10 名程度の入学者について 3 分の 2 の学費を減免することから、卒業までの 6 年間で相当な額の負担を本学が行うこととなる。こうした状況を鑑み、財務基盤を安定させるためには従来の学生納付金収入の維持が欠かせず、新たな選抜枠の募集人数分の収容定員増を申請するものである。

ウ　学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

ア、教育課程の変更内容

収容定員変更に伴う教育課程の変更は行わない。

今後も教育課程の更なる充実、発展を図る。

イ、教育方法及び履修指導方法の変更内容

教育方法及び履修指導方法に関する変更はない。教育については薬剤師としての知識と、自ら考え課題が解決できる思考力を身につけ、地域医療の発展を担う人材を育成する。

履修指導についてもこれまでと同様に、教員が1クラス40～50名程度の学生を担当し、相談対応等、学生の自主的な学びと卒業後の進路等をサポートしていく。

ウ、教員組織の変更内容

収容定員変更に伴う教員組織の変更は予定していない。

エ、大学全体の施設・設備の変更内容

収容定員変更に伴う大学全体の施設・設備の変更は予定していない。

以上

別記様式第２号（その２の１）

（用紙　日本産業規格Ａ４縦型）

教　育　課　程　等　の　概　要

（薬学部薬学科）

科目区分		授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
基礎教育科目	必修	数学Ⅰ	１前	1.5			○			1					兼2	
		数学Ⅱ	１後	1.5			○			1					兼2	
		統計学	２前	1.5			○			1						
		情報リテラシー	１前	1.5				○			1	3				共同
		サイエンティフィックリテラシー	１前	1.5			○				2	1				共同
		基礎物理化学	１前	1.5			○			2		1				
		基礎有機化学	１前	1.5			○			2						
		薬学英語	３前	1.5			○				1	2				共同
		小計（８科目）	－	12			－			4	3	7	0	0	兼2	
教養教育科目	必修	英語Ⅰ	１前	1.5			○				1				兼3	
		英語Ⅱ	１後	1.5			○				1				兼3	
		英語Ⅲ	２前	1.5			○			1	1				兼5	
		英語Ⅳ	２後	1.5			○			1	1				兼5	
		小計（４科目）	－	6			－			1	1	0	0	0	兼5	
	選択	ドイツ語	１前		1.5		○								兼1	
		中国語	１前		1.5		○								兼1	
		韓国語	１前		1.5		○								兼1	
		フランス語	１前		1.5		○								兼1	
		グラフ理論	１前		1.5		○			1						
		数学トレーニング	１後		1.5		○			1						
		アメリカ文化論	１前		1.5		○								兼1	
		日本文化論	１後		1.5		○								兼1	
		異文化理解	１後		1.5		○								兼1	
		近代ヨーロッパ精神史	１後		1.5		○								兼1	
		社会心理学	１前		1.5		○				1					
		消費者行動論	１前		1.5		○								兼1	
		薬局経営論	１後		1.5		○								兼1	
		医薬品企業論	１前		1.5		○								兼1	
		生活情報論	１前		1.5		○								兼1	
		エントレ・マテマティコ	１後		1.5		○			1						
		小計（16科目）	－		24		－			1	1	0	0	0	兼10	
		薬学入門	１前	1.5			○			4	8	9				オムニバス
		未来を拓く力	１後	1.5			○								兼1	
		医療倫理学	２前	1.5			○								兼1	
		医療統計学Ⅰ	２後	1.5			○								兼2	
		医療コミュニケーション	３前	1.5			○				1					
		物理化学Ⅰ	１後	1.5			○			1		1				
		物理化学Ⅱ	２前	1.5			○			1	1					
		放射化学	２後	1.5			○			1	1					
		分析化学Ⅰ	１後	1.5			○			1						
		分析化学Ⅱ	２前	1.5			○				1					
		分析化学Ⅲ	２後	1.5			○			1	1					
		有機化学Ⅰ	１後	1.5			○					1				
		有機化学Ⅱ	２前	1.5			○			1						
		有機化学Ⅲ	２後	1.5			○			1	1					
		生薬学	１後	1.5			○				1	1				
		天然物化学・生物有機化学	３前	1.5			○			1						
		医薬品化学	３後	1.5			○			1		1				
		機能形態学Ⅰ	１前	1.5			○			2						
		機能形態学Ⅱ	１後	1.5			○			2						

専門教育科目（講義）	必修科目	生命科学Ⅰ	1後	1.5			○					1						
		生命科学Ⅱ	2前	1.5			○				1							
		生命科学Ⅲ	2後	1.5			○			1								
		微生物学	2前	1.5			○			1								
		免疫学	2後	1.5			○				1							
		衛生薬学Ⅰ	2後	1.5			○			1	1							
		衛生薬学Ⅱ	3前	1.5			○			1		1						
		衛生薬学Ⅲ	3後	1.5			○			1		1						
		薬理学Ⅰ	2前	1.5			○				1							
		薬理学Ⅱ	2後	1.5			○					1						
		薬理学Ⅲ	3前	1.5			○			1		1						
		薬理学Ⅳ	3後	1.5			○			1								
		薬物治療学Ⅰ	2後	1.5			○				1							
		薬物治療学Ⅱ	3前	1.5			○			1								
		薬物治療学Ⅲ	3前	1.5			○			1	1							
		薬物治療学Ⅳ	3後	1.5			○			2								
		薬物治療学Ⅴ	3後	1.5			○			1								
		薬物治療学Ⅵ	4前	1.5			○			2	1							
		薬物治療学Ⅶ	4前	1.5			○			1		1						
		臨床生化学	2前	1.5			○					2						
		医薬品情報学	3後	1.5			○					1						
		薬物動態学Ⅰ	3前	1.5			○			1		1						
		薬物動態学Ⅱ	3後	1.5			○					1						
		物理薬剤学	3前	1.5			○			1		1						
		製剤学	3後	1.5			○			1								
		調剤学	3前	1.5			○			1	1	2						
		地域保健・プライマリケア論	3後	1.5			○			1		2			兼1			
		社会薬学	4前	1.5			○			1		1						
		社会保障と医療経済	4前	1.5			○			3		1						
		医療安全学	4前	1.5			○			1	1							
		薬事関係法規	4前	1.5			○			1		1						
		研究リテラシー	3後	1			○			3		1						
		小計（51科目）	－	76			－			24	13	23	0	0	兼5			
専門教育科目（実習等）	必修科目	早期体験学習	1通	2				○		7	6							
		医療倫理学演習	2後	1.5				○			1	1			兼2			
		医療コミュニケーション演習	3後	1.5				○			2	1						
		ロジカル思考演習Ⅰ	1後	1.5				○		12	4	2			兼9	27コース実施		
		ロジカル思考演習Ⅱ	2前	1.5				○		13		1			兼7	20コース実施		
		ロジカル思考演習Ⅲ	2後	1.5				○		9	3	4			兼9	24コース実施		
		ロジカル思考演習Ⅳ	3前	1.5				○		13		1			兼7	18コース実施		
		基礎実習	1後	2					○	1	2	3						
		基礎物理化学実習	2前	0.5					○	1		2	1					
		分析化学実習	2前	0.5					○	1	1	1		1				
		天然物化学・生薬学実習	2前	0.5					○	1		2						
		細胞生物学実習	2前	0.5					○	1		1						
		物理化学実習	2後	0.5					○	1	2	1						
		微生物学実習	2後	0.5					○	1	1	1	1					
		生命科学実習	2後	0.5					○	1	1	1		1				
		医薬品化学実習	3前	0.5					○	1	1							
		有機分析学実習	3前	0.5					○	1	2		1					
		衛生薬学実習	3前	0.5					○	1		1	1					
		臨床生化学実習	3前	0.5					○	1		1	1					
		臨床薬学実習	3前	0.5					○	1			1	1				
		製剤学実習	3後	0.5					○	1	1	1						
		薬剤学実習	3後	0.5					○	1		2						
		薬理学実習	3後	0.5					○	1	1	1						
		組織病理学実習	3後	0.5					○	1	1	1	1					
		実務実習事前教育	4後	4					○	9	2	6						
		基礎薬学演習	4後	3				○		1		2						
		薬学的症例解析演習	4後	4				○		7	2	5						
		病院実習	5通	10					○	9	2	6						

		薬局実習	5通	10				○	9	2	6				
		卒業研究	4～6通	23				○	21	12	19	4	4		21コース実施
		総合薬学講座Ⅰ	6前	2			○		25	15	22	2			
		総合薬学講座Ⅱ	6後	4			○		25	15	22	2			
		小計（32科目）	－	81			－		31	16	23	5	4	兼11	
専門教育科目（選択）	講義科目	医療統計学Ⅱ	3前		1.5		○							兼1	
		アイソトープ演習	3前		1		○			2					
		コスモポリタン薬剤師入門	3前		1		○				1				
		生物物理化学	3後		1.5		○		1			1			
		キャリアデザイン講座	3後		1.5		○							兼1	
		臨床・薬理・有機推論	3後		1.5		○			1	1				
		薬用資源学	3後		1.5		○		1		1				
		実用薬学英語	4前		1.5		○		1						
		総合構造有機化学	4前		1.5		○		1	1	1				
		臨床栄養学	4前		1.5		○				1			兼2	
		医薬品開発	6前		1.5		○		1					兼14	オムニバス
		がん薬物療法論	6前		1.5		○		6	1	4				
		医療政策倫理	6前		1.5		○							兼1	
		感染制御学	6前		1.5		○		1	2	3				
	実習科目	ＩＰＷ演習	4・5通		1			○	4						
		在宅医療演習	4・5通		1			○	4	2	1				
		初期体験臨床実習	1通		1			○	7		1				
		アクティブ・ラボ	1・2・3通		1			○	19	11	17	5	4		18コース実施
		語学検定	3・4・5・6通		1			○	1	1					
		海外薬学研修	4・5通		1			○	1	1	1				
		ワークスタディプログラム	4・5通		1			○	1	3					
		実践薬学	4・5・6通		1.5			○	1		1				
		小計（22科目）	－		28.5		－		20	14	20	5	4	兼19	
合計（133科目）			－	175	52.5		－		31	16	23	5	4	兼46	

学位又は称号	学士（薬学）	学位又は学科の分野	薬学

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
必修科目175単位並びに選択科目11単位（教養教育科目から６単位、専門教育科目から５単位）以上を修得すること。 なお、専門教育科目（選択科目）のうち、指定された科目から２単位以上修得する必要がある。	１学年の学期区分	２学期
	１学期の授業期間	14週
	１時限の授業時間	100分

（注）

1　学部等，研究科等若しくは高等専門学校の学科の設置又は大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科における通信教育の開設の届出を行おうとする場合には，授与する学位の種類及び分野又は学科の分野が同じ学部等，研究科等若しくは高等専門学校の学科（学位の種類及び分野の変更等に関する基準（平成十五年文部科学省告示第三十九号）別表第一備考又は別表第二備考に係るものを含む。）についても作成すること。

2　私立の大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合，大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は，この書類を作成する必要はない。

3　開設する授業科目に応じて，適宜科目区分の枠を設けること。

4　「授業形態」の欄の「実験・実習」には，実技も含むこと。

5　「授業形態」の欄は，各授業科目について，該当する授業形態の欄に「○」を記入すること。ただし，専門職大学等又は専門職学科を設ける大学若しくは短期大学の授業科目のうち，臨地実務実習については「実験・実習」の欄に「臨」の文字を，連携実務演習等については「演習」又は「実験・実習」の欄に「連」の文字を記入すること。

6　課程を前期課程及び後期課程に区分する専門職大学若しくは専門職大学の学部等を設置する場合又は前期課程及び後期課程に区分する専門職大学の課程を設置し，若しくは変更する場合は，次により記入すること。

（1）各科目区分における「小計」の欄及び「合計」の欄には，当該専門職大学の全課程に係る科目数，「単位数」及び「専任教員等の配置」に加え，前期課程に係る科目数，「単位数」及び「専任教員等の配置」を併記すること。

（2）「学位又は称号」の欄には，当該専門職大学を卒業した者に授与する学位に加え，当該専門職大学の前期課程を修了した者に授与する学位を併記すること。

（3）「卒業・修了要件及び履修方法」の欄には，当該専門職大学の卒業要件及び履修方法に加え，前期課程の修了要件及び履修方法を併記すること。

学生の確保の見通し等を記載した書類（薬学部薬学科）

目次・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ - 1

（１）学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況・・・・・・・・・・・・・ - 3 -

ア　設置又は定員を変更する学科等を設置する大学等の現状把握・分析・・・・ - 3 -

イ　地域・社会的動向等の現状把握・分析・・・・・・・・・・・・・・・・・・ - 3 -

ウ　新設学科等の趣旨目的、教育内容、定員設定等・・・・・・・・・・・・・・ - 4 -

✓　新設学科等（地域枠選抜）がどのように貢献できるのか・・・・・・・・ - 5 -

✓　定員設定の理由・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ - 5 -

✓　今、学科等を新設しなければいけない理由・・・・・・・・・・・・・・・ - 6 -

✓　新設学科等の入学金、授業料等の学生納付金の額と設定根拠・・・・・ - 7 -

エ　学生確保の見通し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ - 7 -

Ａ．学生確保の見通しの調査結果（自治体データ）・・・・・・・・・・・・ - 7 -

Ｂ．新設学部等の分野の動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ - 7 -

Ｃ．中長期的な１８歳人口の全国的、地域的動向等・・・・・・・・・・・ - 8 -

Ｄ．競合校の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ - 8 -

Ｅ．既設学部等の学生確保の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ - 8 -

Ｆ．その他、申請者において検討・分析した事項・・・・・・・・・・・・・・ - 9 -

オ　学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果・・・・・・・・・・・・・・ - 9 -

（２）人材需要の動向等社会の要請・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ - 9 -

①　人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的・・・・・・・・・・・ - 9 -

②　社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの・・・・ -10-
客観的な根拠

資料

【資料①】出願者数・受験者数・合格者数・入学者数（2019 年度～2022 年度）
【資料②】薬剤師国家試験結果
【資料③】兵庫県人口推移（2010 年～2040 年）
【資料④】私立薬科大学志願者数推移と入学定員推移
【資料⑤】私立大学新入生の家計負担調査（2021 年度）
【資料⑥】「地域枠選抜」について
【資料⑦】対象 4 県の志願実績
【資料⑧】福井県の高校生の卒業後の進路に関するアンケート
【資料⑨】福井県の 2022 年度薬剤師体験会＆職場見学アンケート
【資料⑩】薬学部（学科）数及び入学定員の推移
【資料⑪】薬学部における修学状況等 2022 年（令和 4 年）度調査結果
【資料⑫】薬学部の 6 年制課程における退学状況等 2022 年（令和 4 年）度調査結果
【資料⑬】地域社会の現状・課題と将来予測の共有について
【資料⑭】2023 年度入学試験出願者状況
【資料⑮】地域枠選抜制度に関する意見書（鳥取県、高知県、福井県）
【資料⑯】高知県データ類
【資料⑰】高知県と神戸薬科大学との連携に関する協定書
【資料⑱】薬剤師関係について
【資料⑲】福井県データ類
【資料⑳】島根県の病院・薬局の薬剤師充足率
【資料㉑】鳥取県の薬剤師の採用状況等に係る調査結果について（令和 4 年 10 月実施）

（1） 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況

ア　設置又は定員を変更する学科等を設置する大学等の現状把握・分析

本学は、昨年創立 90 周年を迎え、歴史と伝統に基づいた薬系単科大学としてこれまで教育研究活動に邁進し、神戸大学とも連携しながら関西における薬学分野を牽引してきた。卒業生はこれまでに 19,000 名を超え、兵庫県だけでなく全国各地から志願者を確保することにより、地域医療に貢献できる薬剤師を多く輩出できている。2023 年度には現在建設中の新棟も完成する予定であり、ICT を駆使した教育の DX 化を推進することで、学生への訴求力向上と今後の更なる大学の発展を目指している。

本学の学生確保の現状については、少子高齢化の影響に伴い志願者数減少の流れは免れないものの、入学定員は充足できており、関西を代表する薬系大学としての優位性は依然として維持している（【資料①】「出願者数・受験者数・合格者数・入学者数（2019 年度～2022 年度)）」。今後も安定に学生を確保し続けるために、学生だけでなく地域社会からも選ばれる大学づくりを行っていく。そのため、本学の持つ歴史と伝統、多くの薬剤師を輩出してきた実績をベースにしながら、ICT 化の推進及び生涯学習の場として大学の開放など、大学機能の多様化を目指しているほか、ジェンダー平等に配慮した人材登用などを通じて人的にも多様性のある開かれた大学づくりを目指している。さらに、地域連携サテライトセンターや薬用植物園の活動を中心に地元の知の拠点として地域社会への貢献を強化するとともに、エクステンションセンターの事業を通して、全職域の薬剤師の資質を向上するための生涯研修事業にも力を注いでいる。

しかしながら、国家試験合格率が近時 90%を割る事態が続いていることを大きな問題として認識している（【資料②】「薬剤師国家試験結果」）。この要因の 1 つとして、新型コロナウイルスの流行によって授業及び実習等の活動制限を余儀なくされ、十分な教育活動を実施できなかった点を挙げることができる。LMS の導入やカリキュラムの再構築により学修の利便性と思考力育成の向上を目指した教育サービスを提供することや、その効果を総合教育研究センターによる教育 IR 活動によって調査・分析することにより、継続的改善に取り組んでいる。このような教育活動によって、大学の理念でもある高度な薬学の知識を身につけた薬剤師、地域医療に活躍できる薬剤師の輩出に一層取り組む。

イ　地域・社会的動向等の現状把握・分析

本学は、都市部の京阪神地区に位置することもあり、学生数確保に有利な立地条件やアクセス条件を備えた地域にある。しかしながら、兵庫県の人口については、今後著しく減少すると予測されており（【資料③】「兵庫県人口推移（2010 年～2040 年」）、また、年少人口比率の予測も併せて考えると本学にとっての教育市場は縮小する可能性が高い。少子化により縮小した教育市場に対し、本学では、同窓会ネットワークなどを利用しながら、一人の学生の生涯を通じ複数回に亘る教育サービスを提供することで教育機会の獲

得に努める。そして、若年層の人口減少が進む一方で、高齢者層の増加は既定路線であり、少子高齢化に対応する国の政策の柱として地域包括ケアシステムという体制の構築が進められている。薬剤師は地域包括ケアシステムを担う一員であるが、服薬情報の一元的・継続的把握や薬学的管理・指導を行うのみならず、他職種連携による在宅医療や予防医療、地域住民のセルフメディケーションに積極的に取り組むことができる薬剤師が求められている。薬系大学としては、このような社会的要請に応え、基礎薬学・医療薬学の知識と技術に加え、人間力を身につけた人材育成のための機能を強化することが必要である。また、高齢化の進展状況や薬剤師の数には地域差があることが知られており、地域包括ケアシステムを担える薬剤師の育成だけではなく、必要とされる地域に薬剤師を供給するシステムの構築も必要である。こうした状況を踏まえ、本学は、一部地域の薬剤師不足の解消と地域医療の活性化に向けた取り組みとして地域枠選抜制度を検討することにした。

また、私立薬科大学をめぐる社会的動向として、日本私立薬科大学協会の調査によると、私立大学薬学部の志願者数は、2022 年度は多少持ち直したものの、2021 年度は 67,717 人と前年度から約 7,300 人の減少が報告されている（【資料④】「私立薬科大学志願者数推移と入学定員推移」）。これは新型コロナウイルスの影響に伴う家計の急変により私立大学の志願を断念せざるを得なかったことが要因の一つであることは想像に難くない。さらに、東京地区私立大学教職員組合連合が実施する【資料⑤】「私立大学新入生の家計負担調査（2021 年度）」によると、本学と同規模の私立薬系単科大学である明治薬科大学の父母の声として、以下のような意見が確認できる。

・6 年制かつ年間の授業料その他の費用が高額のため、修学が困難である
・薬学は学費がとても高い　　など

これらのことから、薬学部を志望する者のうち、経済的な理由から選択肢が国公立大学に限定される者や薬学部への進学を断念する者が一定数いるのではないかと推察できる。さらに、国公立大学薬学部が存在しない地域の学生においては、地域医療に貢献したいという強い意志があったとしても、下宿費用や生活費の負担増を考慮すると国公立大学薬学部でさえ進学が難しいケースがあるものと考えられる。言い換えれば、この経済的な課題をクリアできるような大胆な取組が私立薬科大学に求められているといえる。本学が導入を考えている本制度は、将来、薬剤師として地域医療に貢献したいという強い意志をもつ志願者に対する経済的問題を解決するとともに、薬剤師の地域偏在を同時に解決することができる斬新な取組である。

ウ　新設学科等の趣旨目的、教育内容、定員設定等

本学では、「地域の医療と環境問題に目を向けて健康の維持・増進にも貢献できる拠点となること」という理念が定められている。この理念を体現するために全国各地から志願者を確保するよう努め、これまで輩出した 19,000 名を超える卒業生の中には、地元に

帰り地域の医療に貢献する者も多数存在する。しかしながら現状では、薬剤師の地域偏在を解消するには至っておらず、新たな戦略を練る必要がある。そこで本学は、この問題の解決を目指して本制度の導入を検討することとした。

本制度は、これまで本学への一定数の志願者及び入学者実績を有し、かつ地元に薬学部を有さない地域4県（島根県、鳥取県、高知県、福井県）を対象に、卒業後は地元にUターン就職することを条件に学費等の減免及び生活面での支援を行うというものである（【資料⑥】「「地域枠選抜」について」）。すでに本学と該当の自治体及び地元薬剤師会とは定期的に情報交換を行うなど良好な関係を構築しており、本制度に対する理解と支援が期待できる。そのため、入学前・在学中・卒業後を通して、大学と地域が地域枠対象者と双方向にコミュニケーションを図れる環境下で教育活動を行うことができるため、地域医療に貢献する質の高い薬剤師の養成に適した環境が整っている。

✓　新設学科等（地域枠選抜）がどのように貢献できるのか

薬学部を有する大学の新設が困難な昨今の大学業界において、本制度は、対象4県に薬剤師を輩出し、地域の薬剤師不足を解決する施策として地方自治体・薬剤師会から切望されている。地域に貢献する意欲のある者を選抜し、地方自治体等と密に連携しながら卒後のキャリア形成へとつなげることで、着実に地域薬剤師の充足を図ることができる制度であると考えている。さらに、本学では、より質の高い教育を提供するために、新たな教育カリキュラムを構築するとともに、キャンパス整備にも着手しており、2023年には最新の設備を備えた新棟が完成する予定である。これらの取り組みが、地域医療を含む医療界の各領域でリーダーとなりうる人材の養成を可能とし、該当地域の薬剤師の「人数」を補うだけでなく、「質の高い薬剤師」を地域へ供給することができると考えている。したがって、本制度は、薬剤師の地域偏在の解消と地域医療の活性化に貢献すると考える。

地域枠対象者にとってのメリットは、資料（【資料⑥】「「地域枠選抜」について」）に記載のとおり、本制度によって学生は私立大学薬学部でありながら国公立大学並みの学費で修業することができ、寮費も支給されることから居住環境にも配慮した学生支援策を享受できることである。

✓　定員設定の理由

薬剤師の地域偏在が深刻な問題として取り上げられているにもかかわらず、地域における薬剤師不足が解消されない原因として、地方自治体の財政難が挙げられる。本来ならば該当の都道府県が薬剤師を確保するために費用を投じるべきであるところ、当面は本学が地方自治体に代わって費用を負担することで地域医療に貢献しようと考えている。現在、対象地域4県から、毎年合計100名を超える受験者があり、合計5~15名程度が入学している（【資料⑦】「対象4県の志願実績」）。年度によってばらつきはあるものの一定

の出願実績があり、一定数の入学者を確保することができている。また、各県に相談に伺った際、おそらく経済的な理由で薬学部への進学を断念した学生が各県5名程度はいる状況が地方自治体及び薬剤師会からのヒアリングで確認されており、本制度の実施により各県5名程度の出願増が見込める。

以上より、10 名の定員枠を設定すれば、これを上回る志願者を確保でき、適正な選抜によって質の高い入学者を確保できると考える。また、10 名の定員増であれば、本学の施設規模、教員規模に鑑みても教育の質は担保される。したがって、増員を希望する定員規模は適切であると考える。

しかしながら、年間10名に対し、一人当たり120万円の学費減免と月3万円の居住費用を負担する地域枠選抜制度は、学生納付金収入を主な収入源とする本学の財務基盤を圧迫する施策であることは明白であり、学生納付金収入以外の財源から最大で1億円近い金額を捻出することは決して容易ではない。教育の質を保ちながら持続可能な制度とするためには、既存の定員枠の中に地域枠を設定するのではなく、本制度の定員分をそのまま定員増として現状の学生納付金の収入額を維持する方策を取らざるを得ず、10 名の定員増を認可していただく必要がある。

収容定員増が認可されなければ、本制度の持続可能性を担保できないため、地方自治体及び薬剤師会が切望する本制度の実行を断念せざるを得ない所存である。ただし、本制度に係る定員増の将来的な取り扱いについては、本制度の運用費用の地方自治体等からの交付、該当地域における薬剤師の養成に係る需要等に照らし検討を行い、既存の定員に戻すことも視野に入れている。

✓　今、学科等を新設しなければいけない理由

団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年を目処に、重度な要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう地域包括ケアシステムの実現が求められている。薬剤師は地域包括ケアシステムを担う一員であり、地域によっては薬剤師不足がこのシステムの実現を阻んでいる。したがって、地域の薬剤師不足は喫緊の課題であるにもかかわらず、本制度でその成果が現れるには最低でも 6 年間という長い時間を必要とすることから、早々に実現する必要があり、今般申請を行うものである。

また、本制度は、本学と地方自治体や地方薬剤師会の協働により実現する制度で、他大学でも例を見ない先駆的な取組である。本制度を本学が先駆けて実施することにより他大学との差別化を図ることができる。また、本制度を他大学が追随し、大学が先導して地方自治体に働きかけることで、薬剤師の地域偏在の問題が解消される可能性があるため、本制度は全国の地域医療への波及効果をもたらすと考えられる。

✓　新設学科等の入学金、授業料等の学生納付金の額と設定根拠

本制度は、入学金は本学における一般的な 40 万円と違いはないものの、地元の国公立大学薬学部に入学するのと同等な価値を生むとの制度趣旨から、学生納付金は国公立大学と同水準の年間 60 万円に設定している。本学では学生納付金を通常年間 180 万円と設定しているため、実に 3 分の 2 を減免することとなる。また、他奨学金の併給も可能としているため、私立大学における学費支援策としてはかなりの厚遇といえる。本制度を実施するために本学が負担する金額は、一人あたり学費減免額 120 万円×募集人員 10 名×在学期間 6 年＝7,200 万円にものぼる。

さらに、居住環境における支援では、本学学生寮費月額 3 万円分の負担も大学で行うこととしており、年間 36 万円×募集人員 10 名×在学期間 6 年＝2,160 万円となる。

以上を合計すると、年間最大 9,360 万円を本学が負担するものとなっている。

エ　学生確保の見通し

A．学生確保の見通しの調査結果（自治体データ）

本学は、地域枠選抜のための 10 名増員の妥当性を検証するにあたり、学生確保の見通しについて、本制度の対象地域 4 県よりデータを収集するとともに、薬剤師不足の状況や薬学部の需要に関するアンケート調査等に基づく情報の提供を受けた。

例えば、福井県が県内高校に対し実施したアンケート（【資料⑧】「福井県の高校生の卒業後の進路に関するアンケート」）では、大学進学希望者 2,251 名のうち、薬学関係を第 1 希望とする学生は 75 名（3.3%）おり、第 1 希望の大学が福井県内でない理由について最も多いのが、「県内大学に希望する学部・学科がないから」という結果となっている。また、【資料⑨】「福井県の 2022 年度薬剤師体験会＆職場見学アンケート」（64 名回答）では、「県内に薬学部があった場合、進学意向がある」と答えた回答が 50 名おり、なかには県内に国公立大学の薬学部があれば進学したいとの意見も確認されている。これらの結果から、福井県には、国公立大学薬学部を希望する潜在的入学志望者が存在すると推定される。本学が、本制度によって地元国公立大学と同等の役割を果たせば、地域枠選抜のターゲットとなる潜在的志願者層を取り込むことができると考えられる。他の 3 県も福井県と同じような状況であると推察されるため、増員分 10 名を十分に確保することが可能であると判断した。

B．新設学部等の分野の動向

厚生労働省が公表する【資料⑩】「薬学部（学科）数及び入学定員の推移」によると、薬学部は 2000 年以降学部新設が急激に増え始め、学生数も約 1.4 倍に増えたことがわかる。一方で入学定員数の増加は、少子高齢化が進む中、定員割れとなる大学の増加を招いている。その中で、本学の入学定員充足率は 100%を超え、志願者数も約 2,000 名確保できていることが文部科学省による【資料⑪】「薬学部における修学状況等 2022 年（令和

４年）度調査結果」で示されている。また同じく文部科学省による【資料⑫】「薬学部の6年制課程における退学状況等2022年（令和4年）度調査結果」では、退学率も概ね1桁台で推移していることが見て取れる。これらの調査結果は、適正な競争倍率の下で入学者の選抜が行われ学生の質が担保されているため、教育レベルを維持できていることを示している。教育の質が担保されていることから、今後も本学で学びたいという意欲をもった入学志願者を安定的に確保できると予測している。以上の点から、近隣他大学と比較しても本学は充足状況に関する懸念点はないといえる。

Ｃ．中長期的な18歳人口の全国的、地域的動向等

文部科学省が発表する【資料⑬】「地域社会の現状・課題と将来予測の共有について」でも示されているように 18 歳人口は全国的にも地域的にも減少することは確実であり、最新情報では推計を上回る速度で少子化が進行している。本学も志願者数の減少は避けられないが、単科大学である本学の入学定員及び収容定員規模であれば、18歳人口の動向が定員充足に与える影響は他大学と比べても比較的軽微なものであると考えられる。

Ｄ．競合校の状況

京阪神地域には、国公立大学を含め、薬学部を有する大学が全部で12大学存在するが、そのなかでも本学と同様の歴史と伝統を持ち学費水準も同等で、本学を含め関西三薬大と言われる京都薬科大学、大阪医科薬科大学を競合校と認識している。

2023年度の確定情報ではないが、【資料⑭】「2023年度入学試験出願者状況」を見ると、前年度からの増減幅は▲25名とほぼ横ばいである。競合校と比較した場合、同程度あるいはより安定した志願者数を維持できている。この結果は、競合校と志願者の取り合いが起こったとしても、競合校よりも本学を志願する受験生が十分に存在することを示唆している。したがって、10名の定員増を充足できないという事態に陥ることはないと考えている。

Ｅ．既設学部等の学生確保の状況

本制度の実施如何に関わらず、【資料①】「出願者数・受験者数・合格者数・入学者数（2019年度～2022年度）」にあるとおり、本学では現状で一定の志願者数を確保できており、定員割れを起こしていない。18 歳人口減少の波には抗えないものの、学生の確保においては中長期的に見ても比較的懸念材料は少ない状況にある。

なお、本制度は、薬剤師の地域偏在の解消に貢献することを到達点としているが、十分な資質・能力をもった薬剤師の養成こそが地域医療の実現に重要であることも認識している。そのため、本制度では、授業料減免を受けるための要件が設定されている。そのうちの１つが学業成績であり、本制度で入学した者は、その資質・意欲ともに要件充足に支障ないレベルが担保されることが期待できる。したがって、本制度の実現は入学者の質を向

上させ、本学が課題と認識する国家試験合格率の改善にもつながると認識している。

Ｆ．その他、申請者において検討・分析した事項

先述のとおり、今般の本制度の実施に伴い、本学が負担することになる経費は決して少なくない。本制度で募集する人数分の収容定員増が認可されない場合、本制度そのものの実施が困難であると考えている。

しかしながら、自治体及び地域薬剤師会では、本制度は地域が抱える課題を解決するための重要施策であると認識いただいており、自治体から受領した資料、例えば【資料⑮】「地域枠選抜制度に関する意見書（鳥取県、高知県、福井県）」にもあるとおり、本学の取組に対する期待は非常に高い。本制度の実現は自治体及び地域薬剤師会にとっても悲願であり、強く望まれているのは事実である。

オ　学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果

本制度による 10 名の募集は 4 県が対象であり、各地域の自治体及び薬剤師会からは就職のためのイベント開催や、インターンシップなどの U ターン促進のための各種サポートが確約されている。また、対象 4 県にある同窓会支部及び卒業生からの協力体制も整っている。【資料⑯】「高知県データ類」の 7. 県内出身者の薬学部 6 年制在籍者数から、高知県では年間 70 名が薬学部に進学し、うち 86%が近畿・中四国地区に在学しているとの結果も出ているため、今後は、対象 4 県の高校、特に本学を受験した者の実績がある高校に直接出向き、個別の説明会や進学相談会等のイベントを開催するなど、広報を通じて本制度を周知していくことにより、本学が選択肢の上位に位置できるよう認知度向上に努める。

また、高知県では、連携協定（【資料⑰】「高知県と神戸薬科大学との連携に関する協定書」）に基づき、高知県の高校生のうち希望者を対象に本学のキャンパスツアーに誘致するという取組を昨年度から実施しており、直接訪れることで本学への関心を高める効果が見込める。このような取組を、他の 3 県においても展開できるよう連携協定締結に向けて準備を進めている。

本制度が対象 4 県に深く認知されれば、対象 4 県における薬剤師不足の改善につながる。そして、本学としては資質、意欲ともに高い学生を確保でき、薬学の分野で活躍できる多くの優秀な人材を輩出することが可能となる。

（２） 人材需要の動向等社会の要請

①　人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的

本学では、以下のディプロマ・ポリシーに従い、薬剤師に必要な以下に掲げる知識、技能、態度を備えた人材の育成に尽力している。

１．医療を担う薬の専門家として相応しい薬学に関する十分な知識、技能を有すること。

２．薬学・医療の進歩と改善に貢献できる科学的思考力、課題発見能力、問題解決能力

を有すること。

3．医療人として相応しい倫理観と使命感を有し、患者や生活者の立場に立って行動できること。

4．医療人に必要なコミュニケーション力を有すること。

5．医療人としての活動に必要な英語力を有し、グローバル化に対応した国際感覚を有すること。

6．地域の医療、環境衛生に貢献できる幅広い知識と見識を有すること。

7．生涯にわたって自己研鑽をし続ける能力と意欲を有すること。

また、本学は、社会に大きく開かれた大学であることを意識し、創立以来の伝統である教育と研究の両立を基盤としながら、医療人としての使命感と倫理観を十分に理解し、高度な薬学の知識を身につけた薬剤師、並びに教育・研究者を養成すること、さらに地域の医療と環境問題に目を向けて健康の維持・増進にも貢献できる拠点となることを理念としている。

本学を卒業後は、薬局や病院をはじめ、企業、公務員など多岐に渡り薬剤師を輩出しており、今後も幅広く活躍することを期待する。

② 社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

厚生労働省第 13 回第 8 次医療計画等に関する検討会において、薬剤師の需要推計が発表されている（【資料⑱】「薬剤師関係について」）。これによると、今後 10 年は概ね需要と供給は同程度で推移する見込みだが、将来的には供給が需要を上回り、薬剤師は過剰になるといわれている。一方で、地域偏在や病院を中心とした薬剤師不足の課題も明らかになっている。

例えば、高知県では、【資料⑯】「高知県データ類」の 4.県内の薬剤師数（保健医療圏別）にあるとおり、高知市と高知市以外の地域での薬剤師偏在の実態が見て取れる。また、福井県は、薬剤師不足によって県民が本来得られる利益を得られず、また、その不利益な現状を県民が認識していないことに強い危機感を持っていることが【資料⑲】「福井県データ類」から見て取れる。【資料⑳】「島根県の病院・薬局の薬剤師充足率」から、島根県も薬剤師不足には苦慮している現状が浮き彫りになり、鳥取県における【資料㉑】「鳥取県の薬剤師の採用状況等に係る調査結果について（令和 4 年 10 月実施）」からも、将来的に薬剤師が不足するとのアンケート結果が出ている。

以上のとおり、地域枠選抜制度導入による定員増加について対象 4 県に意見聴取をしたところ、本制度は各都道府県の医療計画等における薬剤師需給見通しや地域偏在（地域の人材需要）に資する取組を踏まえたものであり、各地方自治体及び薬剤師会の期待の大きさに鑑みれば、本制度は薬剤師の地域偏在を解消するための非常に有意義な取組であると確信している。

以上